

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年6月24日
【事業年度】	第22期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社プレサンスコーポレーション
【英訳名】	PRESSANCE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山岸 忍
【本店の所在の場所】	大阪市中央区城見一丁目2番27号
【電話番号】	06 - 4793 - 1650
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 土井 豊
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区城見一丁目2番27号
【電話番号】	06 - 4793 - 1650
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 土井 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社プレサンスコーポレーション東京支店 （東京都中央区日本橋三丁目2番9号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	65,641,289	78,990,536	101,083,608	134,059,492	160,580,068
経常利益 (千円)	12,065,133	13,798,661	15,414,072	19,858,526	26,531,531
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	7,758,305	9,194,930	10,526,939	13,757,713	18,296,500
包括利益 (千円)	7,765,746	9,191,586	10,515,806	13,768,527	18,304,473
純資産額 (千円)	44,632,231	50,324,376	59,615,408	75,172,692	94,618,872
総資産額 (千円)	101,549,228	124,277,900	185,307,149	245,399,170	301,942,314
1株当たり純資産額 (円)	724.96	853.52	1,008.49	1,221.10	1,493.54
1株当たり当期純利益 (円)	126.27	152.31	178.99	232.58	296.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	126.05	152.29	178.83	222.29	285.09
自己資本比率 (%)	43.9	40.4	32.0	29.8	30.7
自己資本利益率 (%)	18.9	19.4	19.2	20.8	22.1
株価収益率 (倍)	7.6	7.1	7.5	6.9	4.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,160,378	17,504,482	25,443,012	40,184,188	24,480,435
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,689	2,093,359	6,942,584	1,905,878	2,192,995
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	8,430,401	19,543,128	39,997,552	42,963,842	36,735,478
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	20,882,199	20,827,486	28,439,078	29,314,433	39,400,249
従業員数 (人)	299	325	416	524	612

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 2016年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行いました。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	64,540,936	76,460,955	94,432,276	123,994,416	145,840,400
経常利益 (千円)	10,684,403	11,984,338	13,847,807	16,875,660	19,853,296
当期純利益 (千円)	6,881,484	8,007,939	9,876,963	11,944,521	14,085,014
資本金 (千円)	1,462,175	1,472,694	1,472,694	1,973,996	2,404,047
発行済株式総数 (株)	15,387,700	15,403,400	61,613,600	62,365,600	62,941,385
純資産額 (千円)	41,258,534	45,761,783	54,395,741	66,373,941	81,593,994
総資産額 (千円)	97,176,115	117,878,170	173,498,384	227,158,081	278,581,810
1株当たり純資産額 (円)	670.26	776.09	920.01	1,104.08	1,312.39
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	50.00 (-)	60.00 (-)	47.40 (35.00)	29.40 (12.50)	40.50 (17.50)
1株当たり当期純利益 (円)	112.00	132.64	167.94	201.93	228.20
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	111.80	132.63	167.79	192.99	219.47
自己資本比率 (%)	42.5	38.7	31.2	29.1	29.2
自己資本利益率 (%)	18.0	18.4	19.8	19.9	19.1
株価収益率 (倍)	8.5	8.1	8.0	8.0	6.0
配当性向 (%)	11.2	11.3	12.6	14.6	17.7
従業員数 (人)	178	193	223	271	323
株主総利回り (%) (比較指標: 配当込み TOPIX)	144.4 (130.7)	165.2 (116.5)	207.6 (133.7)	253.2 (154.9)	223.6 (147.1)
最高株価 (円)	4,215	5,150	4,705 1,550	1,716	1,871
最低株価 (円)	2,400	3,020	3,560 1,078	1,212	1,226

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2016年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行いました。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株主総利回りを算定しております。なお、第20期の1株当たり配当額47.40円については、当該株式分割前の中間配当額35.00円と、当該株式分割後の期末配当額12.40円を合計した金額であります。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。なお、印は、株式分割(2016年10月1日、1株4株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

## 2【沿革】

年月	事項
1997年10月	大阪市中央区東高麗橋に、不動産販売業を行うことを目的として、株式会社日経プレステージを設立
1997年10月	宅地建物取引業免許（大阪府知事（1）第45679号）を取得
1998年4月	不動産賃貸仲介業を開始
1998年11月	初めての自社ブランドマンションとして「プレサンス難波東」を販売開始
1998年12月	建物管理業務及び保険代理業務を行う株式会社プレサンスコミュニティを設立（現株式会社パシフィック）
1999年6月	ファミリーマンションの販売を行う株式会社日経アシストを設立
1999年6月	大阪市中央区久太郎町に本社移転
1999年6月	不動産賃貸管理業を開始
2000年7月	初めての自社開発物件として「プレサンス心斎橋EAST」を販売開始
2000年10月	一級建築士事務所（大阪府知事登録（イ）第18701号）として登録
2001年7月	大阪市中央区農人橋に本社移転
2001年10月	株式会社プレサンスコミュニティ（現株式会社パシフィック）を山岸忍（当社代表取締役）の資産管理会社とするため、同社株式を山岸忍（当社代表取締役）へ全株売却
2002年4月	当社の商号を「株式会社プレサンスコーポレーション」に、株式会社日経アシストの商号を「株式会社プレサンス住販」に変更
2002年10月	建設業許可（大阪府知事許可（般14）第119716号）を取得
2003年5月	東海エリアで初めての自社開発物件として「プレサンス名古屋城前」を販売開始
2004年2月	株式会社プレサンスコミュニティ（現株式会社パシフィック）の営業を譲受け、建物管理業務及び保険代理業務を行うため、新たに株式会社プレサンスコミュニティを設立
2004年3月	株式会社プレサンス住販の営業力・事業力を吸収する目的で、同社株式を全株取得して完全子会社化
2004年4月	株式会社プレサンスコミュニティが「建物管理業務及び保険代理業務」を行う目的で株式会社プレサンスコミュニティ（現株式会社パシフィック）より営業権を譲受
2004年9月	初めてのエイジングマンション（自社開発の高齢者向け分譲マンション）として「エイジングコート三宮」を販売開始
2005年2月	大阪市中央区城見に当社、株式会社プレサンス住販及び株式会社プレサンスコミュニティの本社を移転
2005年2月	名古屋販売センターを開設
2005年5月	宅地建物取引業免許（国土交通大臣（1）第7042号）を取得
2005年7月	名古屋販売センターを名古屋支店に昇格
2007年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2008年8月	賃貸仲介業務を行う株式会社ルームプロを設立
2008年12月	東京支店を開設
2013年10月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2014年4月	建設業を行う株式会社トラリストの株式93.1%を取得して子会社化
2014年5月	株式会社ルームプロの商号を「株式会社プレサンスリアルタ」に変更
2014年8月	家賃等債務保証業務を行う株式会社プレサンスギャランティを設立
2015年5月	不動産販売・ソリューション事業を行う株式会社プレサンスリアルエステートを設立
2016年9月	株式会社三栄建築設計と共同出資で海外不動産投資事業を行う株式会社プロスエーレを設立
2016年11月	東海地区で不動産業を行う三立プレコン株式会社の全株式を取得して完全子会社化
2017年2月	株式会社三栄建築設計と共同出資で海外不動産投資事業を行う株式会社プロスエーレワンを設立
2017年4月	ワンルームマンションの販売を行う株式会社ララブレイスの全株式を取得して完全子会社化
2017年7月	アメリカで不動産事業を行う目的でPRESSANCE USA, INC.を設立
2019年2月	大阪支店を開設

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社12社並びに関連会社3社により構成されており、ワンルームマンション（主に単身者向けに賃貸に供される投資型マンション）、及びファミリーマンション（家族での使用を想定したマンション）の企画開発と販売を主たる事業としております。

その主な事業内容及び事業の位置付けは次のとおりであります。

なお、次の事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

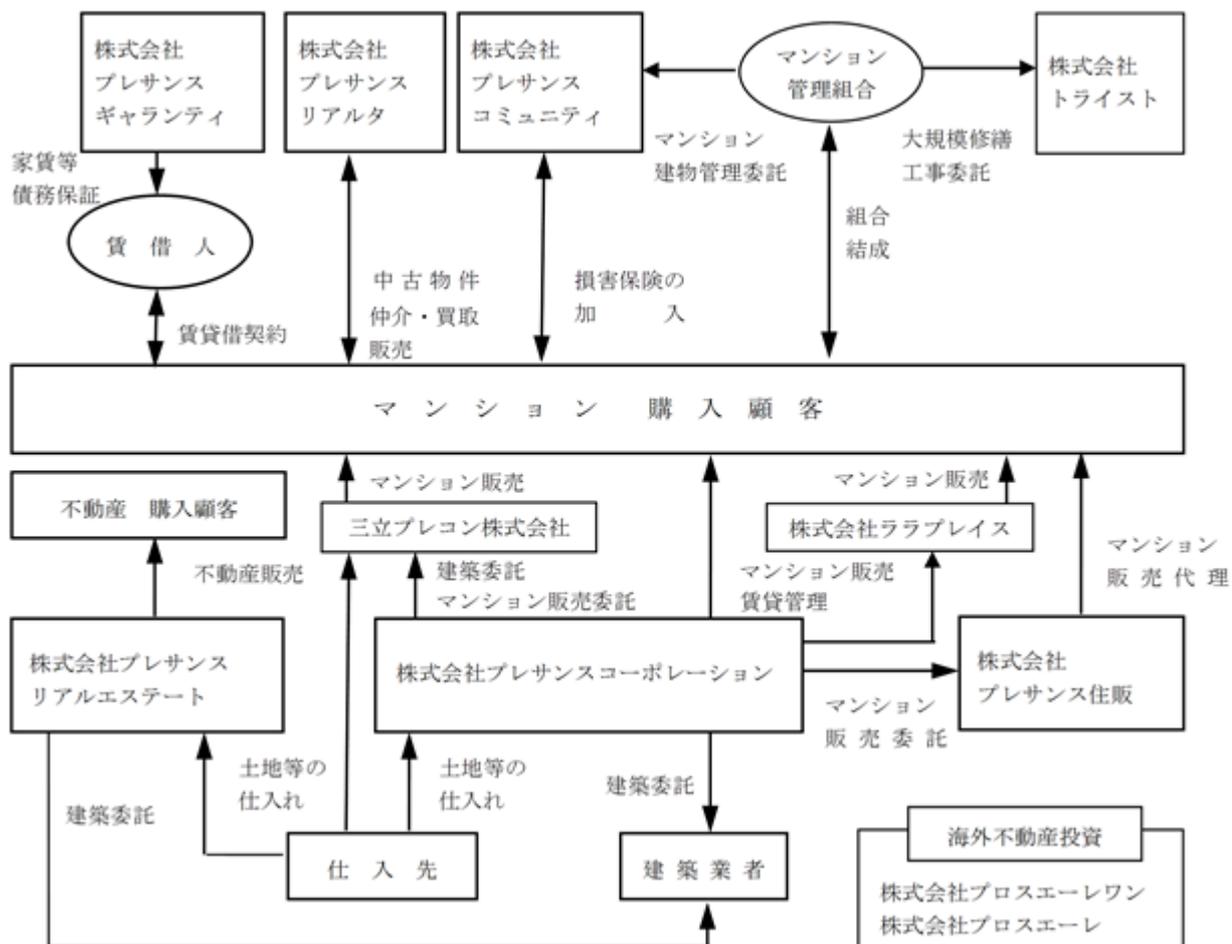
#### (1) 不動産販売事業

当社グループは、主に関西エリア・東海エリア・関東エリア・沖縄エリアにおいて事業を展開しており、当社は主にマンションの企画開発とワンルームマンションの販売を、連結子会社である株式会社プレサンス住販は、当社のファミリーマンション及び他社のファミリーマンションの販売代理を、株式会社プレサンスリアルタは、中古物件の仲介・買取・販売を、株式会社プレサンスリアルエステートは不動産販売・ソリューション事業を、三立プレコン株式会社は東海エリアにてファミリーマンションの販売を、株式会社ララプレイスは、大阪市内を中心に独自ブランドによるワンルームマンションの販売を行っております。

なお、当社は主に個人顧客に対してマンションの販売を行っておりますが、不動産販売業者に一棟販売を行う場合があります。

#### (2) その他

当社は、ワンルームマンションの賃貸管理事業（入居者の斡旋及び家賃の集金代行）、及び賃貸事業（当社所有マンションの賃貸）を、連結子会社である株式会社プレサンスコミュニティは、当社が分譲したマンションの建物管理（管理組合の会計事務等の受託）、及び損害保険代理事業を、株式会社トライストはマンションの大規模修繕工事等の建設業を、株式会社プレサンスギャランティは賃貸マンションの家賃等債務保証業（入居者の家賃等債務の連帯保証）を行っております。また、連結子会社である株式会社プロスエーレワンと持分法適用関連会社である株式会社プロスエーレは海外での不動産投資事業を行っております。



## 4【関係会社の状況】

## (1)連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社プレサンス住販	大阪市中央区	100,000	不動産販売事業	100.00	・ 役員の兼任 ・ ファミリーマンション の販売委託
株式会社 プレサンスコミュニティ	大阪市中央区	50,000	その他	100.00	・ 役員の兼任 ・ 保険の加入
株式会社 プレサンスリアルタ	大阪市中央区	30,000	不動産販売事業	100.00	・ 役員の兼任
株式会社トライスト	大阪市中央区	80,000	その他	100.00	・ 役員の兼任 ・ 従業員の役員兼任
株式会社 プレサンスギャランティ	大阪市中央区	50,000	その他	100.00	・ 役員の兼任
株式会社 プレサンスリアルエステート	大阪市中央区	90,000	不動産販売事業	100.00	・ 役員の兼任 ・ 資金の貸付
三立プレコン株式会社	愛知県岡崎市	70,000	不動産販売事業	100.00	・ 役員の兼任
株式会社プロスエーレワン	大阪市中央区	10,000	その他	50.00	・ 従業員の役員兼任
株式会社ララプレイス	大阪市中央区	10,000	不動産販売事業	100.00	・ ワンルームマンション の販売 ・ 役員の兼任
合同会社F R P 匿名組合 (注) 2	東京都千代田区	3,660,000	不動産販売事業	51.31	・ 匿名組合出資
PRESSANCE USA, INC.	アメリカ カリフォルニア州	87,824	不動産販売事業	100.00	・ 役員の兼任
4341 PL Development LLC	アメリカ ハワイ州	1,062	不動産販売事業	100.00	・ 役員の兼任 ・ 資金の貸付

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

## (2)持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社プロスエーレ	東京都新宿区	20,000	その他	50.00	・ 従業員の役員兼任 ・ 資金の貸付
MPD Realty, Inc.	アメリカ カリフォルニア州	21,708	その他	50.00	・ 役員の兼任 ・ 資金の貸付
Shinwa S39 Co., Ltd.	タイ バンコク	1,823,040	その他	25.00	・ 出資

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

## (3)その他の関係会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
株式会社パシフィック	神戸市東灘区	10,000	有価証券の 保有・売買 不動産の賃貸	40.46 (20.26)	・役員の兼任

(注) 議決権の被所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
不動産販売事業	477
報告セグメント計	477
その他	72
全社(共通)	63
合計	612

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
323	30.4	3.8	9,087,921

セグメントの名称	従業員数(人)
不動産販売事業	222
報告セグメント計	222
その他	38
全社(共通)	63
合計	323

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。労使関係について特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「社会への貢献を果し、不断の発展を図ること」及び「公正、信用を重視した積極かつ堅実な経営を行うこと」により、企業価値を高めステークホルダーに貢献することを経営の基本方針としております。

#### (2) 経営戦略等

当社グループは、投資型ワンルームマンション・ファミリーマンションの分譲を柱として経営基盤を拡充し、安定した収益の向上に努めてまいります。

投資型ワンルームマンションの分譲につきましては、不安定な経済情勢等から派生した年金問題、単独世帯数の増加及び都心部への人口回帰現象といった社会的側面があること、比較的风险が少ない資産運用の商品として市場に定着していること等から、堅調に推移するものと考えております。今後も変化する顧客のニーズに的確に対応し、収益性を重視しつつ事業規模の拡大を図ってまいります。

ファミリーマンションの分譲につきましては、継続的な住宅取得支援制度の実施により、都心部の顧客ニーズに合致したマンションに対する需要は、堅調に推移しておりますので、今後も三大都市圏を中心にファミリーマンション供給戸数の増加を図ってまいります。

当社グループは、近畿圏、東海・中京圏の都心部を中心とした事業エリアにて、ドミナント戦略による高密度展開を図るとともに、新たな事業エリアである中国・九州地方の都市部でのシェア拡大を目指しており、さらに、海外の不動産事業への展開及びホテル用不動産の販売、また、運営も視野に入れた開発も進めております。

また、その他の賃貸管理事業、賃貸事業、及び建物管理事業等につきましては、今後も事業規模を拡大し、継続的かつ安定的な収益の確保を図ってまいります。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、継続的な収益を確保し、安定した成長を図るため、毎期、営業利益ベースで前期比2桁増(10%強)を目標としております。

#### (4) 経営環境

当社グループが属する不動産業界の経営環境は、住宅取得支援制度の継続的な実施等、住宅購買意欲を刺激する要因が存在することから、緩やかではあるものの回復基調にて推移すると考えております。

#### (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループが属する不動産業界の経営環境は、住宅取得支援制度の継続的な実施等、住宅購買意欲を刺激する要因が存在することから、緩やかではあるものの回復基調にて推移すると考えております。

このような経営環境のなか、当社グループの対処すべき課題は、以下のとおりであります。

##### 中期経営計画の達成

当社グループは、2019年3月期～2021年3月期を対象とする中期経営計画を策定し、『営業利益の前期比率10%以上の継続的な成長』に加え、『2023年3月期までに、配当性向を20%へ段階的に引上げる』こととしております。

大阪、京都、神戸、名古屋、首都圏、沖縄を中心とした既存主要エリアでのシェアの更なる拡大に一層注力します。また、広島、博多、その他の都市など新たに進出したエリアでの市場ポジションの強化を進めます。用地仕入、販売活動を始めとする社内体制の強化により、価格およびロケーション等の品質において顧客満足度の高い商品の供給数を増やし、販売数ひいては収益の拡大を推進します。

2021年3月期売上高2,509億円、営業利益364億円の達成を目指します。

##### コンプライアンス体制の強化

ここ数年、法令・規則違反、事件・事故の隠蔽や公表の遅れなど、社会的なルールを逸脱した行為、コンプライアンスを軽視した企業の振る舞いが頻発しております。

当社グループではコンプライアンス体制の強化を重要な経営課題と位置付け、コンプライアンス規程を制定し、社内での研修等を通じてコンプライアンス意識の定着を図っております。また、内部通報制度を整備し、問題の早期発見・解決に向けた取り組みを行っております。

#### 財務体質の強化

事業用地の取得については金融機関からの借入金により賄っており、業容の拡大に伴い有利子負債が増える傾向にあります。利益の蓄積のほか、さまざまな資金調達手法を活用し、財務体質の強化を図ってまいります。

#### 優秀な人材の確保

当社グループは順調に事業規模を拡大しておりますが、業容の拡大に伴い必要となる人員も増加してきております。営業職だけでなく、管理部門も含めた各業務分野において優秀な人材の確保が急務となっております。

新卒を対象とした定期採用に加え、即戦力として期待できる中途採用も積極的に行って、優秀な人材の確保に努めてまいります。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、本書の提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 事業体制について

#### 小規模組織であることについて

当社は期末日現在、取締役12名（監査等委員含む）、従業員323名と組織が小さく、内部管理体制もこのような組織の規模に応じたものとなっております。今後の事業拡大にあたり、人員の増強及び内部管理体制の一層の充実を図る予定ですが、人材の拡充等が予定どおり進まなかった場合又は既存の人材が社外流出した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 人材の確保・育成について

当社グループの今後の事業展開には優秀な人材の確保及び人材の育成が重要課題であると考えております。そのために当社グループでは「定期採用」に関しては出身校や学業成績にとらわれることなく、面接を中心とした選考により行動力に富む意欲ある明るい人材を、「中途採用」では即戦力として活躍できる優秀な人材の採用に努めております。

また「人材育成」では、新入社員研修や管理職研修等の外部研修や専門家を招きプロフェッショナル育成研修を実施して、会社の将来を担う人材の育成に力を注いでおります。しかしながら、当社グループが想定している以上の退職者があった場合や、事業展開に伴う人材確保・育成が順調に進まなかった場合などは、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 引渡時期による業績変動について

当社グループの主力事業である不動産販売事業はマンションの売買契約成立時ではなく顧客への引渡しをもって売上を計上する引渡基準を採用しております。そのため、四半期ごとに当社グループの業績を見た場合、マンションの引渡時期に伴い、業績に偏重が生じる傾向があります。また、天災やその他予想し得ない事態の発生による建築工事の遅延や、不測の事態の発生による引渡し遅延があった場合には、当社グループの業績が変動する可能性があります。

#### 個人情報について

当社グループは、マンションを購入もしくは検討された顧客の個人情報を有しております。その個人情報管理につきましては、その取扱いに細心の注意を払っておりますが、不測の事態により個人情報が外部に流出する事態が発生した場合には、当社グループの社会的信用の失墜及び企業イメージの低下等により、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 法的規制について

当社グループの属する不動産業界は、国土利用計画法、土地基本法、都市計画法、宅地建物取引業法、建築基準法、建設業法、住宅の品質確保の促進等に関する法律、マンションの管理の適正化の推進に関する法律等により規制を受けております。

また当社グループの主要事業においては、事業活動に際して、以下の免許、許認可等を得ております。現在、当該免許及び許認可等が取消となる事由は発生しておりませんが、今後、何らかの理由によりこれらの免許、登録、許可の取消し等があった場合には、当社グループの主要な事業活動に支障をきたすとともに重大な影響を与える可能性があります。

許認可等の名称	会社名	許認可番号等 / 有効期間	規制法令	免許取消条項等
宅地建物取引業者免許	(株)プレサンス コーポレーション	国土交通大臣(3)第7042号 2015年5月24日～2020年5月23日	宅地建物 取引業法	第5条、 第66条等
	(株)プレサンス住販	国土交通大臣(2)第8061号 2015年11月17日～2020年11月16日		
	(株)プレサンス リアルタ	大阪府知事(2)第57039号 2018年5月17日～2023年5月16日		
	(株)プレサンス リアルエステート	大阪府知事(1)第58520号 2015年8月21日～2020年8月20日		
	三立プレコン(株)	愛知県知事(6)第17302号 2017年6月28日～2022年6月27日		
	(株)ララプレイス	大阪府知事(1)第60512号 2018年8月3日～2023年8月2日		
マンションの管理の適 正化の推進に関する法 律に基づくマンション 管理業者登録	(株)プレサンス コミュニティ	国土交通大臣(4)第062618号 2019年4月15日～2024年4月14日	マンシ ョン の 管 理 の 適 正 化 の 推 進 に 関 す る 法 律	第47条、 第83条等
	三立プレコン(株)	国土交通大臣(2)第053636号 2015年3月17日～2020年3月16日		
特定建設業許可 (建築工事業)	(株)トライスト	大阪府知事許可 (特-27)第141622号 2015年7月31日～2020年7月30日	建設業法	第29条
特定建設業許可 (大工工事業、左官工 事業、とび・土木工 事業、石工事業、屋根工 事業、タイル・れん が・ブロック工事業、 鋼構造物工事業、鉄筋 工事業、板金工事業、 ガラス工事業、塗装工 事業、防水工事業、内 装仕上工事業、熱絶縁 工事業、建具工事業、 解体工事業)	(株)トライスト	大阪府知事許可 (特-30)第141622号 2019年1月25日～2024年1月24日		
特定建設業許可 (建築工事業)	三立プレコン(株)	愛知県知事許可 (特-27)第013045号 2015年8月9日～2020年8月8日		

また近年は、首都圏・近畿圏において、ワンルームマンションに対する指導・規制の強化の動きが見られます。当社は、当該指導・規制への対応を図っておりますが、この指導・規制の動きが拡大・波及した場合には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 訴訟の可能性について

当社グループが企画開発、販売するマンションについては、当該不動産に係る瑕疵等に起因する訴訟、その他請求が行われる可能性があります。これら訴訟及び請求の内容及び結果によっては、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与えるその他事項について

投資用マンション販売事業について

当社グループが企画開発・販売するマンションは、主として資産運用を目的として購入されますが、一般的にマンションによる資産運用（いわゆるマンション経営）には、入居率の悪化や家賃相場下落による賃貸収入の低下、金利上昇による借入金返済負担の増加など収支の悪化につながる様々な投資リスクが内在します。当社はこれらの投資リスクについて、十分説明を行い顧客に理解していただいた上で売買契約を締結するよう営業部員の教育を徹底しております。また販売後は、当社では入居者募集・集金代行等を行い、連結子会社である株式会社プレサンスコミュニティでは建物管理を行うことで一貫したサービスを提供しており、顧客の長期的かつ安定的なマンション経営を全面的にサポートし、空室の発生や資産価値下落等の投資リスク低減に努めております。しかしながら、営業部員の説明不足等が原因で、顧客が投資リスクに対する理解が不十分なままマンションを購入したこと等により訴訟等が発生した場合、当社グループの信頼が損なわれることにつながり、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、経済・社会情勢の変化により、入居率の悪化や家賃相場の大幅な下落、急激な金利上昇等が発生した場合、顧客のマンション経営に支障をきたす可能性があります。その場合、購入者の購買意欲の低下につながり当社グループの経営成績や財政状態にも影響を及ぼす可能性があります。

特に金利上昇については、金融機関のローンを利用する顧客も比較的多いため、借入金返済負担の増加による収支の悪化をもたらすことから、購入者の購買意欲に重要な影響を及ぼす可能性があります。

仕入コストについて

当社グループは、都心部の物件を中心に開発用地を仕入れております。一般に開発用地は不動産仲介業者を介して売買されますので、当社グループは日頃から不動産仲介業者との友好的な関係づくりを行い、積極的に不動産情報を収集することで、物件の情報入手と売主に対する物件の価格交渉時の低価格交渉を可能にしております。

また一方では、地価の上昇、競争入札制度の普及等による他社との競合等により仕入コストが上昇し、当社グループが開発用地を計画どおりに取得できなかった場合や当該上昇分を販売価格へ転嫁できなかった場合には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

建築コストについて

当社グループの不動産販売事業におきましては、建築工事を外注しております。当社グループにおいて、建築コストは仕入コストとともに売上原価の主要項目であり、建築資材の価格や建築工事にかかる人件費が想定を上回って上昇した場合、工事中の事故や外注先の倒産等の予期せぬ事象が発生した場合には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

営業エリアについて

当社グループは、主に関西エリア・東海エリア・関東エリア・沖縄エリアにおいてワンルームマンション及びファミリーマンションの企画開発と販売を事業として展開しております。今後、当社グループの営業エリアであるこれら都市においてマンションの販売環境が悪化した場合には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

金融環境の変化について

当社グループは、マンション開発用地の取得資金等を主として金融機関からの借入により調達しております。このため将来の金融環境の変化によっては、金利変動の影響などを受ける可能性があり、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

不動産市況について

当社グループの主力事業である不動産販売事業は、各種不動産関連法規の改廃、景気変動、金利動向及び住宅税制やその他の税制等の影響を受けやすいため、景気見通しの悪化や大幅な金利の上昇、税制の変更、マンション企画開発用地の価格変動等が発生した場合には、購入者の購買意欲の低下につながり、当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、引き続き、所得・雇用環境の改善を背景とした個人消費の持ち直しにより景気は緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループが属する不動産業界におきましては、三大都市圏及び地方中枢都市の公示地価の上昇が継続しており、開発用地の取得費や建築工事費が上昇していること等、懸念材料があるものの、住宅ローン金利が引き続き低い水準で推移しており、住宅ローン減税政策等の住宅取得支援制度が継続して実施されていること等から景況は安定して推移しました。また、都市の生活利便性を求める傾向の表れとして、都市中心部への人口流入が続いていること等から分譲マンションの需要は引き続き堅調に推移しております。

このような環境の下、当社は、主要販売エリアである近畿圏、東海・中京圏及び地方中枢都市の中心部において、選別したエリアでの事業用地を取得することに努め、主要都市中心部への分譲マンション供給に注力してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高160,580百万円（前期比19.8%増）、営業利益27,118百万円（同33.2%増）、経常利益26,531百万円（同33.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益18,296百万円（同33.0%増）となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

##### a. 不動産販売事業

不動産販売事業におきましては、ファミリーマンション「プレサンス レジェンド シリーズ」のレジェンド琵琶湖（総戸数 486戸）やワンルームマンション「プレサンスシリーズ」のプレサンス立売堀パークシティ（総戸数 148戸）等の販売が順調に推移いたしました。その結果、ワンルームマンション売上高43,011百万円（2,363戸）、ファミリーマンション売上高77,375百万円（2,078戸）、一棟販売売上高12,459百万円（880戸）、ホテル販売売上高17,625百万円（980戸）、その他住宅販売売上高1,509百万円（98戸）、その他不動産販売売上高1,429百万円、不動産販売附帯事業売上高1,633百万円となり、不動産販売事業の合計売上高は155,044百万円（前期比19.8%増）、セグメント利益は26,589百万円（同33.8%増）となりました。

##### b. その他

その他の不動産賃貸事業等におきましては、自社保有の賃貸不動産が順調に稼働いたしました。その結果、受取家賃収入が増加したこと等から、その他の売上高は5,535百万円（前期比20.1%増）、セグメント利益は1,752百万円（同15.0%増）となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末と比べ10,085百万円増加し、39,400百万円（前期末比34.4%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、減少した資金は24,480百万円（前年同期は40,184百万円の減少）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益が26,530百万円あったことにより資金が増加したのに対し、積極的に開発用地を取得したこと等から、たな卸資産が44,820百万円増加したこと、法人税等を7,302百万円支払ったことにより、資金が減少したためであります。

##### b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、減少した資金は2,192百万円（前年同期は1,905百万円の減少）となりました。

これは主に、関係会社への貸付けにより1,074百万円、定期預金の預入により530百万円、関係会社への出資により455百万円資金が減少したためであります。

##### c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、増加した資金は36,735百万円（前年同期は42,963百万円の増加）となりました。

これは主に、金融機関からの借入金が純額で38,492百万円増加したことにより資金が増加したためであります。

## 生産、受注及び販売の実績

## a. 生産実績

該当事項はありません。

## b. 受注実績

当連結会計年度の契約実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの 名称	区分	契約高				契約残高			
		数量 (戸)	前年 同期比 (%)	金額 (千円)	前年 同期比 (%)	数量 (戸)	前年 同期比 (%)	金額 (千円)	前年 同期比 (%)
不動産 販売事業	ワンルーム マンション	3,099	127.3	60,050,741	138.4	2,238	149.0	44,142,712	162.9
	ファミリー マンション	2,057	105.6	74,556,554	102.5	2,123	99.0	77,588,324	96.5
	一棟販売	1,644	133.8	25,092,929	134.3	1,904	167.0	29,428,022	175.2
	ホテル販売	1,200	224.7	27,225,793	262.0	1,054	126.4	25,708,715	159.6
	その他住宅 販売	109	126.7	1,839,340	87.9	19	237.5	457,280	360.1
	その他不動産 販売	-	-	10,629,875	346.7	-	-	9,200,000	-
報告セグメント計		8,109	130.1	199,395,233	132.6	7,338	130.4	186,525,055	132.7

(注) 1. 本表におきまして「受注高」は「契約高」と読み替えております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記の金額には、追加工事の金額も含まれております。

4. 一棟販売とは、マンション一棟もしくはその一部を主にマンション販売業者に卸売する方法であります。

5. その他住宅販売とは、中古住宅流通事業、戸建分譲事業等、新築マンション以外の住宅の販売であります。

6. その他不動産販売とは、商業用店舗、開発用地等の住宅以外の不動産の販売であります。

7. その他不動産販売の契約高及び契約残高は、開発用地に関するものであります。

8. 契約高及び契約残高については、計画変更等により数量(戸)が変動する可能性があります。

9. 報告セグメントに含まれない事業セグメントについては、該当事項はありません。

## c. 販売実績

当連結会計年度の販売（引渡）実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	区分	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			
		数量(戸)	前年 同期比 (%)	金額(千円)	前年 同期比 (%)
不動産販売事業	ワンルームマンション	2,363	136.9	43,011,280	144.8
	ファミリーマンション	2,078	111.7	77,375,435	108.7
	一棟販売	880	70.6	12,459,776	64.5
	ホテル販売	980	535.5	17,625,826	642.3
	その他住宅販売	98	115.3	1,509,055	69.1
	その他不動産販売	-	-	1,429,875	46.6
	不動産販売附帯事業	-	-	1,633,567	128.0
報告セグメント計		6,399	125.4	155,044,816	119.8
その他		-	-	5,535,252	120.1
合計		6,399	125.4	160,580,068	119.8

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の金額には、追加工事の金額も含まれております。

3. 一棟販売とは、マンション一棟もしくはその一部を主にマンション販売業者に卸売する方法であります。

4. その他住宅販売とは、中古住宅流通事業、戸建分譲事業等、新築マンション以外の住宅の販売であります。

5. その他不動産販売とは、商業用店舗、開発用地等の住宅以外の不動産の販売であります。

6. 不動産販売附帯事業とは、床コーティング等引渡後オプション工事、及び不動産売買の仲介手数料等でありませ

7. その他不動産販売の売上高は、開発用地に関するものであります。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書の提出日現在において当社グループが判断したものであります。

## 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。また、この連結財務諸表の作成にあたりまして、将来事象の結果に依存するため確定できない金額について、仮定の適切性及び金額の妥当性に留意しながら会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

## 財政状態の分析

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については、遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

### （流動資産）

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べて53,430百万円増加し、280,591百万円（前期末比23.5%増）となりました。その主な要因は、積極的に開発用地を取得したこと等により、たな卸資産が43,238百万円増加したこととあります。

### （固定資産）

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末に比べて3,112百万円増加し、21,350百万円（前期末比17.1%増）となりました。その主な要因は、販売用不動産として保有しておりましたプレサンス丸の内フォート他計5棟を保有目的の変更に伴い、賃貸不動産に4,875百万円振り替えたこと等から、賃貸不動産が1,315百万円増加したこと、及び関係会社長期貸付金が1,033百万円増加したこととあります。

### （負債）

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べて37,096百万円増加し、207,323百万円（前期末比21.8%増）となりました。その主な要因は、積極的に開発用地を取得したことに伴い借入金が38,492百万円増加したこととあります。

### （純資産）

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べて19,446百万円増加し、94,618百万円（前期末比25.9%増）となりました。その主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等に伴い利益剰余金が16,188百万円増加したこととあります。

## 経営成績の分析

### （売上高）

当連結会計年度の売上高につきましては、不動産販売事業において、ワンルームマンション及びホテルの販売が順調に推移し、ワンルームマンション売上高が43,011百万円（前期比44.8%増）、ホテル販売売上高が17,625百万円（前期比542.3%増）に増加したこと等から、160,580百万円（前期比19.8%増）となりました。

### （販売費及び一般管理費）

販売費及び一般管理費につきましては、販売戸数の増加により販売手数料が増加したことや、事業規模を拡大する為に人員を増員したため、人件費が増加したこと等から17,082百万円（前期比21.0%増）となりました。

### （営業外損益）

営業外収益につきましては、受取手数料が57百万円（前期比36.7%減）、違約金収入が69百万円（前期比34.5%減）となりましたが、為替差益が101百万円あったことにより、309百万円（前期比3.2%増）となりました。

営業外費用につきましては、借入金額の増加により支払利息が増加したこと等から、896百万円（前期比11.5%増）となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、18,296百万円（前期比33.0%増）となりました。

## 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの主力事業である不動産販売事業は、各種不動産関連法規の改廃、景気変動、金利動向及び住宅税制やその他の税制等の影響を受けやすいため、景気見通しの悪化や大幅な金利の上昇、税制の変更、マンション企画開発用地の価格変動等が発生した場合には、購入者の購買意欲の低下につながり、当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

## 資金需要及び財務政策

当社グループの資金需要の主なものは不動産販売事業における用地取得費用であり、その調達手段は主として銀行からの借入金によっております。用地取得費用以外の運転資金につきましては、自己資金で対応することを原則とし、金融費用を低減するよう努めております。銀行借入金による資金調達の実施にあたっては、調達時期、条件について最も有利な手段を選択するべく検討することとしております。

#### 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、投資型ワンルームマンション・ファミリーマンションの分譲を柱として経営基盤を拡充し、安定した収益の向上に努めてまいります。

投資型ワンルームマンションの分譲につきましては、不安定な経済情勢等から派生した年金問題、単独世帯数の増加及び都心部への人口回帰現象といった社会的側面があること、比較的风险が少ない資産運用の商品として市場に定着していること等から、堅調に推移するものと考えております。今後も変化する顧客のニーズに的確に対応し、収益性を重視しつつ事業規模の拡大を図ってまいります。

ファミリーマンションの分譲につきましては、継続的な住宅取得支援制度の実施により、都心部の顧客ニーズに合致したマンションに対する需要は、堅調に推移しておりますので、今後も三大都市圏を中心にファミリーマンション供給戸数の増加を図ってまいります。

また、その他の賃貸管理事業、賃貸事業、及び建物管理事業等につきましては、今後も事業規模を拡大し、継続的かつ安定的な収益の確保を図ってまいります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 第3【設備の状況】

## 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、重要な設備投資は実施していません。

なお、保有目的の変更により、仕掛販売用不動産4,875百万円を賃貸不動産に、賃貸不動産3,141百万円を販売用不動産に振替えております。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

## (1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	土地 (面積㎡)	賃貸 不動産	その他	合計	
本社 (大阪市中央区)	不動産販売事業 その他及び共通	本社事務所	26,670	- (-)	-	26,484	53,155	196
大阪支店 (大阪市北区)	不動産販売事業	支店事務所	15,617	- (-)	-	18,825	34,442	36
名古屋支店 (名古屋市東区)	不動産販売事業	支店事務所	36,795	- (-)	-	9,883	46,679	78
東京支店 (東京都中央区)	不動産販売事業	支店事務所	8,997	- (-)	-	247	9,244	13
プレサンス 梅田東ベータ (大阪市北区)	その他	賃貸不動産	-	- (-)	484,688	-	484,688	-
プレサンス 北浜パレス (大阪市中央区)	その他	賃貸不動産	-	- (-)	690,602	-	690,602	-
プレサンス 天満橋チエロ (大阪市北区)	その他	賃貸不動産	-	- (-)	542,537	-	542,537	-
プレサンス 難波ヴィータ (大阪市浪速区)	その他	賃貸不動産	-	- (-)	486,665	-	486,665	-
プレサンス 京都西院 (京都市右京区)	その他	賃貸不動産	-	- (-)	494,912	-	494,912	-
プレサンス 京町堀ノース (大阪市西区)	その他	賃貸不動産	-	- (-)	1,200,617	-	1,200,617	-
プレサンス 京町堀サウス (大阪市西区)	その他	賃貸不動産	-	- (-)	857,929	-	857,929	-
プレサンス 梅田北アロー (大阪市北区)	その他	賃貸不動産	-	- (-)	682,396	-	682,396	-
プレサンス 高津公園ディオ (大阪市中央区)	その他	賃貸不動産	-	- (-)	1,074,717	-	1,074,717	-

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	土地 (面積㎡)	賃貸 不動産	その他	合計	
プレサンス 谷町キャトル (大阪市中央区)	その他	賃貸不動産	-	- (-)	872,539	-	872,539	-
プレサンス 上前津グレース (名古屋市中区)	その他	賃貸不動産	-	- (-)	910,615	-	910,615	-
プレサンス 四天王寺 (大阪市天王寺区)	その他	賃貸不動産	-	- (-)	672,931	-	672,931	-
CAMPTON KIYOMIZU led by Pressance (京都市東山区)	その他	賃貸不動産	-	- (-)	1,023,488	-	1,023,488	-
プレサンス 大曽根駅前 ファースト (名古屋市中区)	その他	賃貸不動産	-	- (-)	830,844	-	830,844	-
プレサンス 心斎橋ニスト (大阪市中央区)	その他	賃貸不動産	-	- (-)	988,744	-	988,744	-
プレサンス 広小路通パルス (名古屋市中区)	その他	賃貸不動産	-	- (-)	612,856	-	612,856	-
プレサンス 丸の内フォート (名古屋市中区)	その他	賃貸不動産	-	- (-)	1,327,850	-	1,327,850	-
秋田市中通 ホテル (秋田県秋田市)	その他	賃貸不動産	-	- (-)	508,932	2,182	511,114	-
びわこ保養所 (滋賀県大津市)	共通	福利厚生施設	23,674	72,712 (804)	-	5,426	101,814	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「構築物」、「車両運搬具」、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」であります。

2. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (大阪市中央区)	不動産販売事業、その他及び 共通	本社事務所(賃借)	108,507
大阪支店 (大阪市北区)	不動産販売事業	支店事務所(賃借)	11,216
名古屋支店 (名古屋市中区)	不動産販売事業	支店事務所(賃借)	62,433
東京支店 (東京都中央区)	不動産販売事業	支店事務所(賃借)	25,574

## (2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物	土地 (面積㎡)	賃貸 不動産	その他	合計	
(株)プレサンス 住販	本社 (大阪市中央区)	不動産販 売事業	本社事務所	8,327	- (-)	-	19,076	27,404	181
(株)プレサンス リアルエステート	本社 (大阪市中央区)	不動産販 売事業	本社事務所 賃貸不動産	-	- (-)	384,312	66	384,379	3
三立プレコン(株)	本社 (愛知県岡崎市)	不動産販 売事業	本社事務所 モデルルーム	92,116	177,878 (1,199)	-	1,430	271,426	40

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「車両運搬具」及び「工具、器具及び備品」であります。

2. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
(株)プレサンス住販	本社 (大阪市中央区)	不動産販売事業	本社事務所(賃借)	18,763

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,000,000
計	192,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	62,941,385	62,941,385	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株数は100株 であります。
計	62,941,385	62,941,385	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

会社法の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2015年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社使用人 56 当社子会社の取締役 3 当社子会社の使用人 32
新株予約権の数(個)	1,287(注)1・2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 514,800(注)1・2・6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり444,000(注)3・6
新株予約権の行使期間	自 2017年8月1日 至 2020年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,333(注)6 資本組入額 667(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議から、退職による権利喪失者の当該数を控除したものであります。

2. 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は、400株とする。なお、当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行なわれ、調整の結果生じる 1 株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の払込金額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件は以下の通りとする。

- (1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有しているものとする。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
  - (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。
  - (3) その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。
5. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- (1) 合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

- (2) 吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

- (3) 新設分割

新設分割により設立する株式会社

- (4) 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

- (5) 株式移転

株式移転により設立する株式会社

6. 2016年9月8日開催の取締役会の決議に基づき、2016年10月1日付で普通株式 1 株につき 4 株の株式分割を行っております。当該株式分割により「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

#### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権及び新株予約権付社債は、次のとおりであります。

## a. 第2回転換社債型新株予約権付社債

決議年月日	2017年8月18日
新株予約権の数(個)	35
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,058,840(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3
新株予約権の行使期間	自 2017年9月5日 至 2020年9月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)4
新株予約権の行使の条件	各本転換社債型新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本社債又は本転換社債型新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	
新株予約権付社債の残高(千円)	3,500,000

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 本新株予約権付社債は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

(1) 本転換社債型新株予約権の総数は35個である。本転換社債型新株予約権の目的である株式の総数は2,058,840株、本転換社債型新株予約権1個当たりの交付株式数(注)2(1)に定義する。)は58,824株で固定されており、株価の上昇又は下落により行使価額(注)3(2)に定義する。)が修正されても変化しない。

(2) 本新株予約権付社債の行使価額の修正基準及び修正頻度について

本転換社債型新株予約権の行使価額は、当初1,700円であるが、本転換社債型新株予約権の各行使請求に係る行使請求書が当社に提出された日(以下「修正日」という。)の直前取引日の東証における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の91%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額(以下「修正日価額」という。)が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が1,700円(以下「下限行使価額」といい、(注)3(4)の規定を準用して調整される。)を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。

(3) 行使価額等の下限等について

下限行使価額は、1,700円である。本転換社債型新株予約権が下限行使価額で全て行使されたものとして算定すると、交付株式数の総数の発行価額は、金3,500,028,000円となる。なお、本転換社債型新株予約権1個当たりの目的である株式の数(交付株式数)が固定されていることから、本転換社債型新株予約権の行使価額が修正又は調整により変動した場合、当該変動に伴って本転換社債型新株予約権の行使による調達金額も変動する。なお、本転換社債型新株予約権の下限行使価額は当初行使価額と同額に設定されているため、本転換社債型新株予約権の行使価額が当初行使価額を下回る水準に修正されることはなく、行使価額の修正を原因として、上記資金調達の額が減少することはない。本転換社債型新株予約権の行使価額の修正により、本転換社債型新株予約権行使時の行使価額が当初行使価額を上回る場合には、行使の都度、当該行使された本転換社債型新株予約権に係る本社債が出資されるのに加えて、その上回る部分の金額について追加の金銭支払いが行われ、調達する資金の額は増加する。

- (4) 本新株予約権付社債権者はその裁量により本転換社債型新株予約権を行使することができる。但し、当社と割当予定先であるみずほ証券株式会社（以下「割当予定先」という。）との間で締結予定の第三者割当て契約の規定により当社が行使指定を行うことができ、当社の裁量により、割当予定先に対して一定数量の範囲内での一定期間内の行使を義務づけることが可能である。

## 2. 新株予約権の目的となる株式の数

- (1) 本転換社債型新株予約権の行使請求により当社が交付する当社普通株式の総数は、2,058,840株とする（本転換社債型新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下「交付株式数」という。）は、58,824株とする。）。但し、(2)又は(注)3(4) によって交付株式数が調整される場合には、本転換社債型新株予約権の目的である株式の総数は調整後交付株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 当社が(注)3(4)に従って行使価額（(注)3(2)に定義する。以下同じ。）の調整を行う場合には、交付株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後交付株式数} = \frac{\text{調整前交付株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、(注)3(4)に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

- (3) (2)の調整は当該時点において未行使の本転換社債型新株予約権に係る交付株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。
- (4) 調整後交付株式数の適用日は、(注)3(4)に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (5) 交付株式数の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前交付株式数、調整後交付株式数及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権付社債権者に通知する。但し、(注)3(4) ( )の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

## 3. 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 本転換社債型新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法  
各本転換社債型新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は本社債の払込金額及び以下の計算式で算出された金額の合計額とし、出資される財産は当該本転換社債型新株予約権に係る本社債及び以下の計算式で算出された金額の金銭であり、当該本社債の価額はその払込金額と同額とする。

$$\text{交付株式数} \times \text{行使価額} - \text{各本社債の払込金額}$$

- (2) 行使価額

行使価額は、当初1,700円とする。但し、行使価額は、(3)及び(4)の規定に従って修正又は調整されるものとする。

- (3) 行使価額の修正

各修正日の直前取引日の修正日価額が、当該修正日の直前に有効な行使価額を 1 円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。

但し、修正日にかかる修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。

- (4) 行使価額の調整

当社は、当社が本新株予約権付社債の発行後、 に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- ( ) ( )に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- ( ) 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

- ( ) ( )に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は ( )に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（但し、当社又はその関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。）の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。）

調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

- ( ) 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに ( )に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

- ( ) ( )乃至( )の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、( )乃至( )にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日まで本転換社債型新株予約権の行使請求をした本転換社債型新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- ( ) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- ( ) 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東証における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- ( ) 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、( )の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

記載の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権付社債権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額及び交付株式数の調整を行う。

- ( ) 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- ( ) その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- ( ) 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用するべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (5) (4)の規定にかかわらず、(4)に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日が(3)に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額及び下限行使価額の調整を行う。

- (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後の行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権付社債権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、(4) ( )に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格  
本転換社債型新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、(注)3(2)記載の行使価額(但し、(注)3(3)又は(4)によって行使価額が修正又は調整された場合は修正後又は調整後の行使価額)とする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金  
本転換社債型新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
5. 本新株予約権付社債の繰上償還に関する事項  
本新株予約権付社債には、当社の選択によりいつでも、残存する本新株予約権付社債の全部を繰上償還することができる旨の繰上償還条項が付されております。
6. 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容  
本新株予約権割当契約には、(1)行使指定条項、(2)停止指定条項、(3)譲渡制限条項、(4)割当予定先による行使制限措置、(5)本新株予約権付社債の償還に係る請求、が含まれます。詳細については、第1回転換社債型新株予約権付社債の(注)6(1)から(5)をご参照下さい。
7. 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容  
該当事項はありません。
8. 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取決めの内容  
本新株予約権付社債の発行に伴い、当社代表取締役社長である山岸忍は、その保有する当社普通株式の一部について割当予定先への貸株を行っております。
9. その他投資者の保護を図るため必要な事項  
該当事項はありません。

## b. 第5回新株予約権

決議年月日	2017年8月18日
新株予約権の数(個)	15,790
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,579,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3
新株予約権の行使期間	自 2017年9月5日 至 2020年9月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)4
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権等の特質は以下のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の目的となる株式の総数は1,579,000株、交付株式数(注)2(1)に定義する。)は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額(注)3(1)に定義する。)が修正されても変化しない(但し、(注)2に記載のとおり、調整されることがある。)。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。
- (2) 本新株予約権の行使価額の修正基準  
本新株予約権の行使価額は、2017年9月5日以降、本新株予約権の各行使の効力発生日(以下「修正日」という。)の直前取引日の東京証券取引所(以下「東証」という。)における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。)に、当該修正日以降修正される。
- (3) 行使価額の修正頻度  
行使の際に(2)に記載の条件に該当する都度、修正される。
- (4) 行使価額の下限  
1,900円(但し、(注)3(3)の規定により調整されることがある。)
- (5) 交付株式数の上限  
本新株予約権の目的となる株式の総数は1,579,000株、交付株式数は100株で確定している(但し、(注)2に記載のとおり、調整されることがある。)
- (6) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限(4)に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額)  
3,008,973,980円(但し、本新株予約権は行使されない可能性がある。)
- (7) 本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする条項が設けられている。

## 2. 新株予約権の目的となる株式の数

- (1) 本新株予約権の目的である株式の総数は、1,579,000株とする(本新株予約権1個の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を処分(以下、当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。)する数(以下「交付株式数」という。)は100株とする。)。但し、(2)乃至(4)により交付株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は、調整後交付株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 当社が(注)3(3)の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、交付株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後交付株式数} = \frac{\text{調整前交付株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、(注)3(3)に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

- (3) 調整後交付株式数の適用日は、当該調整事由に係る(注)3(3)及びによる行使価額の調整に関し、それらに定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 交付株式数の調整を行うときは、当社は、その旨及びその事由、調整前交付株式数、調整後交付株式数及びその適用日その他必要な事項をその適用日の前日までに本新株予約権者に書面により通知する。但し、(注)3(3)に定める場合、その他適用日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用日以降速やかにこれを行う。

## 3. 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、本新株予約権1個につき、行使価額(但し、(2)又は(3)によって修正又は調整された場合は、修正後又は調整後の行使価額とする。)に交付株式数を乗じた額とする。

本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)は、当初1,900円とする。

(2) 行使価額の修正

2017年9月5日以降、行使価額は、修正日の直前取引日の東証における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90％に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨て）に、当該修正日以降修正されるが、かかる修正後の行使価額が1,900円（以下「下限行使価額」という。）を下回る場合には、行使価額は下限行使価額とする。但し、下限行使価額は、(3)の規定を準用して調整される。

各本新株予約権の行使にあたって本項の規定により行使価額の修正が行われる場合には、当社は、当該本新株予約権者に対し、修正後の行使価額を修正日に通知する。

(3) 行使価額の調整

当社は、本新株予約権の割当日後、に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- ( ) ( )に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合（但し、当社の発行した取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに交付する場合、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券若しくは権利の請求若しくは行使により交付する場合、又は会社分割、株式交換若しくは合併により交付する場合を除く。）

調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、又は株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日若しくは株主確定日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

- ( ) 当社普通株式の分割又は当社普通株式の無償割当て（以下「株式分割等」という。）を行う場合

調整後の行使価額は、当該株式分割等により株式を取得する株主を定めるための基準日又は株主確定日（基準日又は株主確定日を定めない場合は、効力発生日）の翌日以降これを適用する。

- ( ) 取得請求権付株式であって、その取得と引換えに ( )に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合（無償割当ての場合を含む。）、又は ( )に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券若しくは権利を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）（但し、当社又はその関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。）の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。）

調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券又は権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で請求又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日）又は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日又は株主確定日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

- ( ) 取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに（ ）に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する場合調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
- 上記にかかわらず、上記取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）（以下「取得条項付株式等」という。）に関して当該調整前に（ ）又は（ ）による行使価額の調整が行われている場合には、上記交付が行われた後の（ ）に定める完全希薄化後株式数が、(ア)上記交付の直前の（ ）に定める既発行株式数を超えるときに限り、調整後の行使価額は、当該超過する株式数を行使価額調整式の「新発行・処分株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、(イ)上記交付の直前の（ ）に定める既発行株式数を超えない場合は、本調整は行わないものとする。
- ( ) 取得請求権付株式等の発行条件に従い、当社普通株式1株当たりの対価（以下、「取得価額等」という。）の下方修正等が行われ（又は と類似の希薄化防止条項に基づく調整の場合を除く。）、当該下方修正等が行われた後の当該取得価額等が当該修正が行われる日（以下「取得価額等修正日」という。）における（ ）に定める時価を下回る価額になる場合
- (ア) 当該取得請求権付株式等に関し、（ ）による行使価額の調整が取得価額等修正日前に行われていない場合、調整後の行使価額は、取得価額等修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが取得価額等修正日時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「新発行・処分株式数」とみなして（ ）の規定を準用して算出するものとし、取得価額等修正日の翌日以降これを適用する。
- (イ) 当該取得請求権付株式等に関し、（ ）又は上記(ア)による行使価額の調整が取得価額等修正日前に行われている場合、取得価額等修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが取得価額等修正日時点の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなしたときの（ ）に定める完全希薄化後普通株式数が、当該修正が行われなかった場合の（ ）に定める既発行株式数を超えるときには、調整後の行使価額は、当該超過する普通株式数を行使価額調整式の「新発行・処分株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、取得価額等修正日の翌日以降これを適用する。なお、1ヶ月間に複数回の取得価額等の修正が行われる場合には、調整後の行使価額は、当該修正された取得価額等のうちの最も低いものについて、行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該月の末日の翌日以降これを適用する。
- ( ) ( )乃至( )の各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日又は株主確定日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日又は株主確定日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、( )乃至( )にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用するものとする。
- この場合において、当該基準日又は株主確定日の翌日から当該取引の承認があった日まで、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- ( ) ( )乃至( )に定める証券又は権利に類似した証券又は権利が交付された場合における調整後の行使価額は、( )乃至( )の規定のうち、当該証券又は権利に類似する証券又は権利についての規定を準用して算出するものとする。
- ( ) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- ( ) 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（但し、( )の場合は基準日又は株主確定日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東証における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とする。
- この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

- ( ) 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与えるための基準日又は株主確定日が定められている場合にはその日、また、それ以外の場合は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とし、当該行使価額の調整前に、又はに基づき「新発行・処分株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えるものとする。
- ( ) 当社普通株式の分割が行われる場合には、行使価額調整式で使用する「新発行・処分株式数」は、基準日又は株主確定日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
- ( ) において「対価」とは、当該株式又は新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行に際して払込みがなされた額（（ ）における新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得又は行使に際して当該株式又は新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産（当社普通株式を除く。）の価額を控除した金額を、その取得又は行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいい、当該行使価額の調整においては、当該対価を行使価額調整式における1株当たりの払込金額とする。
- ( ) において「完全希薄化後普通株式数」とは、調整後行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における、当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とし、(ア)（（ ）においては）当該行使価額の調整前に、又はに基づき「新発行・処分株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数（但し、当該行使価額の調整前に、当該取得条項付株式等に関して「新発行・処分株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を除く。）及び当該取得条項付株式等の取得と引換えに交付されることとなる当社普通株式の株式数を加え、また(イ)（（ ）においては）当該行使価額の調整前に、又はに基づき「新発行・処分株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数（但し、当該行使価額の調整前に、当該取得請求権付株式等に関して「新発行・処分株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を除く。）及び取得価額等修正日に残存する当該取得請求権付株式等の全てが取得価額等修正日時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を加えるものとする。

に掲げた場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

- ( ) 株式の併合、資本金の減少、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割又は当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とする場合。
- ( ) 当社普通株主に対する他の種類株式の無償割当てのために行使価額の調整を必要とする場合。
- ( ) その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とする場合。
- ( ) 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要がある場合。

本注の他の規定にかかわらず、本注に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日が(2)に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、本注に基づく行使価額の調整は行わないものとする。但し、この場合も、下限行使価額については、かかる調整を行うものとする。

本注の規定により行使価額の調整を行うとき（下限行使価額が調整されるときを含む。）は、当社は、その旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用日その他必要な事項をその適用日の前日までに本新株予約権者に書面により通知する。但し、適用日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用日以降速やかにこれを行う。

#### 4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

##### (1) 新株予約権の行使により株式を交付する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、本新株予約権の行使時において有効な交付株式数で除した額とする。

##### (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の  
資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

本新株予約権割当契約には、(1)行使指定条項、(2)停止指定条項、(3)譲渡制限条項、(4)割当予定先による行使制限措置、(5)本新株予約権の取得に係る請求、が含まれます。(1)から(4)の詳細については、第1回転換社債型新株予約権付社債の(注)6(1)から(4)をご参照下さい。

(5) 本新株予約権の取得に係る請求

割当予定先は、本新株予約権発行後、2020年7月21日以降はいつでも、当社に対して通知することにより本新株予約権を取得することを請求することができ、かかる請求がなされた場合、当社は、本新株予約権の発行要項に従い、本新株予約権1個につき562円を支払うことにより残存する全ての本新株予約権を取得します。

6. 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

7. 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取決めの内容

本新株予約権の発行に伴い、当社代表取締役社長である山岸忍は、その保有する当社普通株式の一部について割当予定先への貸株を行っております。

8. その他投資者の保護を図るため必要な事項

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

## 第1回転換社債型新株予約権付社債

	第4四半期会計期間 (2019年1月1日から 2019年3月31日まで)	第22期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	29
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	1,870,993
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	1,587
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	-	2,968,878
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	35
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	2,258,095
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	1,581
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	-	3,569,273

## 第2回転換社債型新株予約権付社債

	第4四半期会計期間 (2019年1月1日から 2019年3月31日まで)	第22期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	-
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	-
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	-	-
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	-	-

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年4月1日～ 2015年3月31日 (注)1	65,100	15,387,700	43,617	1,462,175	43,617	1,392,175
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注)1	15,700	15,403,400	10,519	1,472,694	10,519	1,402,694
2016年10月1日 (注)2	46,210,200	61,613,600	-	1,472,694	-	1,402,694
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)1	752,000	62,365,600	501,302	1,973,996	501,302	1,903,996
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)1	575,785	62,941,385	430,051	2,404,047	430,051	2,334,047

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。  
2. 株式分割(1:4)によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	26	32	230	167	32	24,199	24,686	-
所有株式数 (単元)	-	104,082	8,510	146,270	143,318	73	227,117	629,370	4,385
所有株式数 の割合(%)	-	16.54	1.35	23.24	22.77	0.01	36.09	100.00	-

- (注) 1. 自己株式549,764株は、「個人その他」に5,497単元、「単元未満株式の状況」に64株含まれております。  
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、40単元含まれております。  
3. 「金融機関」には、株式給付型E S O Pの信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式3,139単元が含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社パシフィック	神戸市東灘区向洋町中6-3-47	12,640	20.26
山岸 忍	神戸市東灘区	12,602	20.20
NOMURA PB NOMINEES TK1 LIMITED (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-9-1)	3,993	6.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,040	4.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,260	3.62
NPBN-SHOKORO LIMITED (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, , EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-9-1)	1,505	2.41
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	945	1.52
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1 品川インター シティA棟)	894	1.43
株式会社オージーキャピタル	大阪市中央区平野町4-1-2	654	1.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	618	0.99
計	-	39,155	62.76

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式3,040千株のうち313千株は、株式給付型ESOP制度導入に伴う当社株式であります。

2. 2018年11月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、タワー投資顧問株式会社が2018年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、タワー投資顧問株式会社の大量保有報告書の写しの内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
タワー投資顧問株式会社	東京都港区芝大門1-2-18	4,983,200	7.93

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 549,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,387,300	623,873	-
単元未満株式	普通株式 4,385	-	-
発行済株式総数	62,941,385	-	-
総株主の議決権	-	623,873	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式給付型E S O P導入に伴い日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式313,900株(議決権の数 3,139個)が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数40個が含まれております。

## 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社プレサンスコーポレーション	大阪市中央区城見一丁目2番27号	549,700	-	549,700	0.87
計	-	549,700	-	549,700	0.87

(注) 株式給付型E S O P導入に伴い日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式313,900株につきましては、上記の自己株式等に含まれておりませんが、会計処理上は当社と株式給付型E S O Pを一体としていることから、連結貸借対照表及び貸借対照表においては自己株式として処理をしております。

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

## 株式給付型E S O Pの概要

当社は、当社及び当社グループ会社(以下、当社グループといいます。)の従業員(以下、当社グループ従業員といいます。)の新しい福利厚生制度として当社の株式を給付し、株価上昇及び業績向上への当社グループ従業員の意欲や士気を高めることを目的として、本制度を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社グループ従業員にポイントを付与し、各ポイント計算期間が終了したとき等に、当社グループ従業員に対しポイントを当社株式に交換して給付する仕組みです。当社は、当社グループ従業員に当社グループへの貢献度等に応じてポイントを付与し、各ポイント計算期間が終了したとき等に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。当社グループ従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。当該信託設定に係る金銭は全額当社が拠出するため、当社グループ従業員の負担はありません。

本制度の導入により、当社グループ従業員は当社株式の株価上昇による経済的利益を収受することができるため、株価を意識した業績向上への勤労意欲を高める効果が期待できます。また、本信託の信託財産である当社株式についての議決権行使は、受益者要件を満たす当社グループ従業員の意思が反映されるため、当社グループ従業員の経営参画意識を高める効果が期待できます。

従業員等に取得させる予定の株式の総数

313,980株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社グループ従業員のうち、受益者要件を満たす者

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

普通株式

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)1	1,548,408	1,584,021,384	-	-
保有自己株式数(注)3	549,764	-	549,764	-

(注) 1. 当事業年度の内訳は、新株予約権付社債の権利行使によるものであります。

2. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3. 保有自己株式数には株式給付型E S O P導入に伴い日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する自己株式数(当事業年度313,980株、当期間313,980株)は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと認識しており、目標とする配当性向を設定しております。利益還元を高めることで、さらに積極的な株主還元を実施してまいります。

利益還元の指標として、『2023年3月期までに配当性向を20%へ段階的に引上げること』としております。また、営業利益の前期比率10%以上の成長による配当原資の拡大と併せて、配当総額の前期比15%以上の拡大を目指してまいります。

なお、当社は取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことを定款に定め、中間、期末の年2回の配当を行うことを基本としております。

2019年3月期の剰余金の配当につきましては、前述の基本方針に則り、中間配当金1株当たり17円50銭、期末配当金1株当たり23円00銭とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開並びに企業の体質強化のため有効に活用してまいります。

なお、第22期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月22日 取締役会決議	1,089,704	17.50
2019年5月23日 取締役会決議	1,435,007	23.00

(注) 1. 2018年11月22日取締役会決議の配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式に対する配当金5,494千円が含まれております。

2. 2019年5月23日取締役会決議の配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式に対する配当金7,221千円が含まれております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスは、株主・顧客・従業員・取引先・地域社会など様々なステークホルダー（利害関係者）との関係における企業経営を律する基本的枠組みと考えており、当社としては次の要素を実践していくことで、その枠組みを形造れると考えております。そして、これら要素を実践しつつ、株主利益の増大に努めることが最重要の責務と認識しております。

#### a. コンプライアンス

法令遵守という意味で使われており、良好なコンプライアンスの実践は、不祥事等による直接的な損害を回避することの他に、「信頼」「誠実」という企業イメージやブランド価値の向上に結びつき、中長期的な業績向上や企業価値の向上につながるものと認識しております。

#### b. リスクマネジメント

企業の目的達成を妨げる事象や行為等の脅威・リスクに対して、費用対効果を勘案しコントロールしていくことと認識しております。

#### c. アカウンタビリティ

説明責任という意味で使われており、組織において権限者がしたこと、またしなかったことが招いた結果について合理的な説明を行う責務と認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を使用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であり、本書提出日現在の役員は、取締役（監査等委員であるものを除く。）9名（山岸忍、土井豊、田中俊英、河合克磨、平野賢一、多治川淳一、原田昌紀、高野雅英、海瀬和彦）と監査等委員である取締役3名（中林策、酒谷佳弘、西岡慶子、内3名社外取締役であります。）で構成されております。また、当社では、「内部統制システムの構築に関する基本方針」や「コンプライアンス規程」等を定め、取締役や従業員の職務の執行が法令、定款及び規程に適することを確保する体制等を構築しております。具体的な体制については、以下のとおりであります。

#### a. 取締役会

取締役会は、月一回定時に開催するほか必要に応じて適宜臨時に開催し、経営方針や経営に関する重要事項の決定と取締役の業務執行状況を監督しております。

#### b. 監査等委員会

監査等委員会は、取締役会等の重要な会議への出席、当社・子会社の業務・財産の状況及び経営の状況について監査を実施しております。さらに、監査等委員会を定期的開催し、監査等委員間での情報・意見交換を行い、経営監視機能の向上を図っております。

なお、当社は業務執行を行わない取締役が、その役割を十分に発揮できるように、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

#### c. 指名報酬等委員会

指名報酬等委員会は、3名の社外取締役を含む5名の取締役で構成され（構成員は山岸忍、土井豊、中林策、酒谷佳弘、西岡慶子）、取締役の報酬を決定するにあたり、その決定プロセスの透明性・客観性を確保するため、その内容の検討を行っております。

また、指名報酬等委員会は、取締役候補者の指名又は取締役の解任を行うにあたって、候補者が選任又は解任基準を満たしていることを確認することとしております。

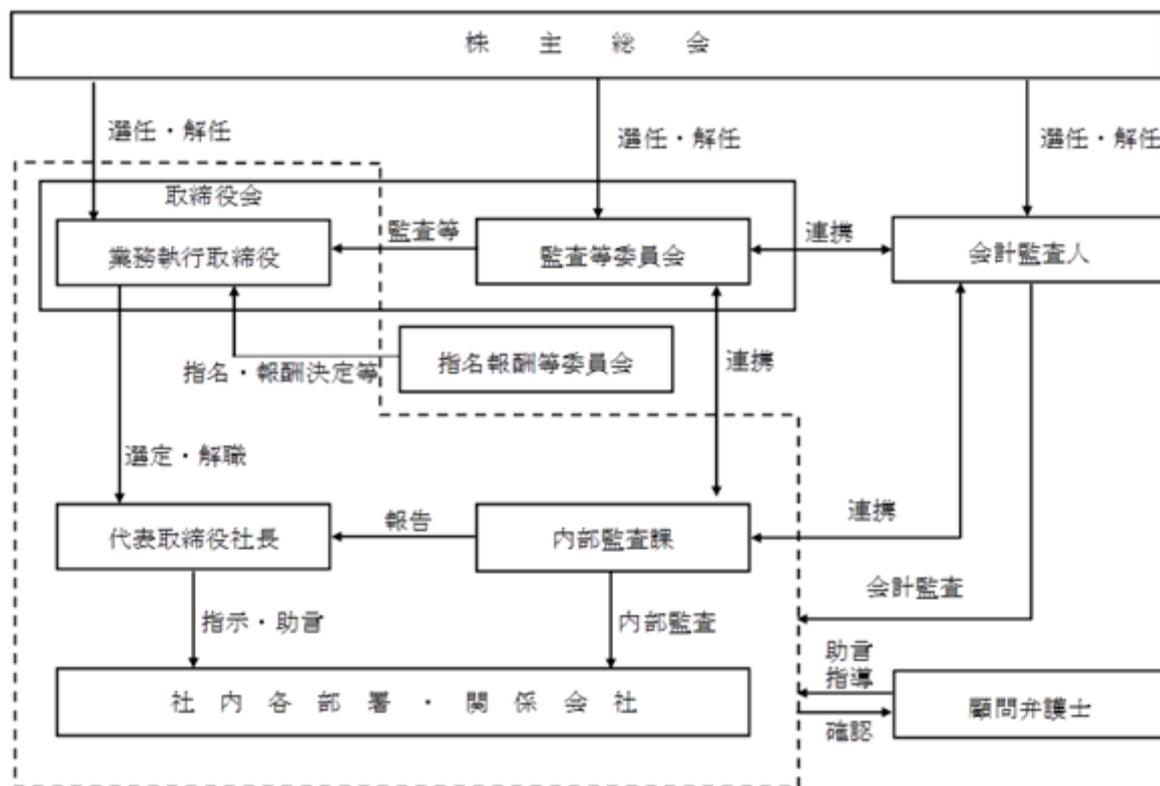
#### d. 内部監査課

内部監査課が社内各部署とは独立した社長直轄部署として、子会社を含めた各部署の法令遵守状況に関する監査を定期的実施することで、内部統制の充実を図っております。

#### e. 会計監査人

当社は、EY新日本有限責任監査法人との間で監査契約を締結しており、通常の会計監査のほか、会計上の諸問題について指導を受けることで、適切な開示に向けた会計処理の改善に努めております。

なお、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、石田博信と福竹徹であります。また、補助者は公認会計士7名、会計士試験合格者等1名、その他4名であります。（上述の石田博信、福竹徹とも、継続監査年数が7年未満であるため、継続監査年数の記載は省略しております。）



#### ・企業統治の体制を採用する理由

当社が監査等委員会設置会社の体制を採用している理由は、取締役会の意思決定の適正性を確保するためには中立・公正な立場から経営を監視する機能が発揮される必要があると考えており、社外取締役3名で構成する監査等委員会を設置することにより、取締役会の監督機能を強化し当社のコーポレート・ガバナンスの充実に図ることが可能であると判断しているためです。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### ・リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスク管理規程」を制定し、当社の経営に重大な影響を与えると予見されるリスクを各部署にて認識・把握すると共に、管理本部担当取締役はこれらを管理しており、速やかな危機管理対応と予防措置実施の徹底を行う仕組みを構築しております。なお、コンプライアンス（法令遵守）やリスク管理等の観点から業務遂行において問題もしくは懸念があれば、当社と顧問契約を締結している法律事務所に助言・指導を受けております。

また、当社及び子会社においては、事業の性質上、顧客の個人情報等を取扱っていることから、個人情報管理を徹底することが非常に重要であると認識しております。当社では情報管理に関する基本的な方針を「個人情報保護方針」として定めると共に、その取扱いに関しては「プライバシーポリシー」を制定して当社ホームページにおいて公表すると共に、これらに関する社内規程を制定しております。

##### ・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、子会社管理を管理本部が担当し、子会社管理規程に基づき情報を共有化し、内部統制システムの整備を行い、運用の監視を行っております。

また、子会社に対しては、取締役が兼務しており、必要に応じて重要な使用人を派遣し、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行うことにより企業集団全体での業務の適正化を図っております。

内部監査課は、必要に応じ子会社の監査を実施し、監査等委員会はその職務を行うため必要があるときは、子会社の調査を行うこととしております。

#### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によりすることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性11名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率8.3% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	山岸 忍	1963年1月2日生	1985年4月 大京観光株式会社(現 株式会社大京)入社 1992年4月 株式会社創生専務取締役 1997年10月 当社設立 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	12,781,700
取締役副社長 管理本部長	土井 豊	1968年11月8日生	1991年4月 大和証券株式会社(現 株式会社大和証券グループ本社)入社 1993年4月 近畿音響サービス株式会社入社 1994年4月 株式会社創生入社 1997年10月 株式会社ビジネスライン入社 1999年4月 当社入社 社長室長 2000年5月 取締役就任 管理部長 2001年4月 常務取締役就任 管理部長 2003年4月 専務取締役就任 管理部長 2012年6月 専務取締役管理本部長 2017年4月 取締役副社長就任 管理本部長(現任)	(注)3	273,900
専務取締役 営業本部長兼名古屋支店長	田中 俊英	1970年3月23日生	1988年4月 陸上自衛隊中部方面總監部入隊 1990年8月 王仏企画産業株式会社入社 1992年4月 株式会社ハーベストフューチャーズ入社 1993年4月 株式会社創生入社 1998年9月 当社入社 2001年4月 営業部長 2002年5月 取締役就任 営業部長 2003年4月 常務取締役就任 営業本部長 2005年7月 常務取締役名古屋支店長 2015年4月 専務取締役就任 名古屋支店長 2017年4月 専務取締役営業本部長兼名古屋支店長(現任)	(注)3	34,200
専務取締役 営業部長	河合 克磨	1973年7月24日生	1996年4月 株式会社創生入社 1998年3月 当社入社 2003年10月 営業2部長 2004年3月 取締役就任 営業1部長 2009年6月 常務取締役就任 営業1部長 2014年4月 専務取締役就任 営業本部長兼営業1部長 2015年10月 専務取締役営業本部長 2017年4月 専務取締役営業1部長 2018年4月 専務取締役営業部長(現任)	(注)3	44,500
常務取締役 開発事業本部長	平野 賢一	1969年11月3日生	1992年4月 株式会社大京入社 2007年10月 株式会社ランド名古屋入社 2009年9月 株式会社R & E入社 代表取締役 2012年6月 当社入社 2014年4月 名古屋支店開発事業部長代理 2015年4月 名古屋支店副支店長兼名古屋支店開発事業部長 2015年6月 取締役就任 名古屋支店副支店長兼名古屋支店開発事業部長 2017年4月 常務取締役就任 東海・東日本開発事業本部長 2018年4月 常務取締役開発事業本部長(現任)	(注)3	35,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 建築事業本部長	多治川 淳一	1969年7月10日生	1991年4月 株式会社トジマ都市設計入社 1993年4月 株式会社伊吹設計事務所入社 2000年7月 当社入社 2004年4月 事業部長代理 2009年6月 取締役就任 事業部長 2014年2月 取締役開発事業部長 2015年10月 取締役開発事業本部長 2017年4月 取締役西日本開発事業本部長 2018年4月 取締役建築事業本部長(現任)	(注)3	25,800
取締役 大阪支店長兼営業部長	原田 昌紀	1983年7月5日生	2004年4月 株式会社イシマル入社 2005年11月 当社入社 2015年10月 営業2部長 2016年10月 執行役員営業1部長 2017年4月 執行役員営業2部長 2017年6月 取締役就任 営業2部長 2018年4月 取締役営業1部長 2019年2月 取締役大阪支店長兼営業部長(現任)	(注)3	74,800
取締役 開発事業本部副本部長兼 開発事業部長	高野 雅英	1980年1月19日生	2008年8月 株式会社プレサンス住販入社 2014年3月 当社入社 2015年10月 開発事業部長 2016年10月 執行役員開発事業部長 2017年4月 執行役員西日本開発事業本部開発事業部長 2017年6月 取締役就任 西日本開発事業本部開発事業部長 2018年4月 取締役開発事業本部副本部長兼開発事業部長(現任)	(注)3	16,900
取締役 会長	海瀬 和彦	1956年11月7日生	1981年4月 大京観光株式会社(現 株式会社大京)入社 2007年6月 同社取締役兼専務執行役 2010年6月 株式会社大京アステージ代表取締役社長 2012年1月 株式会社大京リアルド(現 株式会社大京穴吹不動産)代表取締役社長 2018年6月 株式会社大京顧問 2019年4月 当社入社 2019年6月 当社取締役会長就任(現任)	(注)3	0
取締役 (監査等委員)	中林 策	1949年11月23日生	1974年4月 中央信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会社)入行 2001年10月 株式会社大阪証券取引所(現 株式会社大阪取引所)入社 2013年6月 当社常勤監査役就任 2015年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	1,900
取締役 (監査等委員)	酒谷 佳弘	1957年3月11日生	1979年10月 日新監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入社 1998年8月 センチュリー監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)代表社員 2004年7月 ジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社設立 代表取締役(現任) 当社監査役就任 2005年6月 エスアールジータカミヤ株式会社(現 株式会社タカミヤ)監査役(現任) 2006年2月 北恵株式会社監査役(現任) 2010年11月 株式会社ワッツ監査役(現任) 2011年3月 SHO-BI株式会社監査役(現任) 2015年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	7,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	西岡 慶子	1959年4月3日生	1978年4月 株式会社阪急交通社入社 1980年2月 幸照海運株式会社入社 1985年6月 株式会社吉野商会入社 1989年7月 株式会社タウンサービス入社 1992年9月 株式会社ワールド積算入社 1998年12月 有限会社信建築事務所入社 1999年3月 西岡労務管理事務所開設 代表(現任) 2005年6月 当社監査役就任 2006年4月 有限会社アットプレーン設立 取締役(現任) 2015年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	7,600
計					13,304,500

(注)1. 中林 策、酒谷 佳弘、西岡 慶子は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 中林 策、委員 酒谷 佳弘、委員 西岡 慶子

なお、中林 策は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために選定しております。

3. 2019年6月21日より1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで

4. 2019年6月21日より2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで

5. 所有株式数には、持株会における持分を含めております。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名で、いずれも監査等委員であります。社外取締役3名は、役員持株会を通じて当社の株式を保有しており、その保有株式数は「役員の一覧」に記載のとおりであります。それ以外に社外取締役との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

3名の社外取締役のうち、酒谷佳弘氏は、長年にわたる公認会計士としての業務経験を有しており、企業財務に関する知見を当社の監査・監督に活かしていただいております。

当社において、社外取締役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。なお、社外取締役3名全員を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

#### 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会は、当社の会計監査人、内部監査課及び子会社の取締役等と、監査計画の概要、監査結果、内部統制システムの状況及びリスクの評価等について、定期的に質疑応答及び意見交換等を行うなど、相互に緊密な連携を図っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会の監査の状況

当社の監査等委員会は3名（常勤の監査等委員である取締役1名・非常勤の監査等委員である取締役2名）で構成され、毎月開催される取締役会の他、重要な会議等への出席、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行について監査しております。

監査等委員会は、取締役会等の重要な会議への出席、当社・子会社の業務・財産の状況及び経営の状況について監査を実施しております。さらに、監査等委員会を定期的に開催し、監査等委員間での情報・意見交換を行い、経営監視機能の向上を図っております。

なお、当社は業務執行を行わない取締役が、その役割を十分に発揮できるように、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

3名の社外取締役のうち、酒谷佳弘氏は、長年にわたる公認会計士としての業務経験を有しており、企業財務に関する知見を当社の監査・監督に活かしていただいております。

監査等委員会は、当社の会計監査人、内部監査課及び子会社の取締役等と、監査計画の概要、監査結果、内部統制システムの状況及びリスクの評価等について、定期的に質疑応答及び意見交換等を行うなど、相互に緊密な連携を図っております。

## 内部監査の状況

内部監査課には専任者が1名おり、年間スケジュールを策定して計画的に監査を行っております。なお、内部監査規程には、内部監査上必要のある場合、社長は他部署より臨時的内部監査担当者を選任することができる旨、規定しております。

内部監査課が社内各部署とは独立した社長直轄部署として、子会社を含めた各部署の法令遵守状況に関する監査を定期的実施することで、内部統制の充実を図っております。

また、内部監査課、監査等委員会及び会計監査人は、相互に連携を取りながら効果的かつ効率的な監査の実施を行うよう、情報や意見の交換及び指摘事項の共有化を行い、適正な監査の実施及び問題点や指摘事項の改善状況の確認を行っております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

## b. 業務を執行した公認会計士

石田 博信

福竹 徹

## c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者等1名、その他4名であります。

## d. 監査法人の選定方針と理由

監査法人としての独立性及び品質管理体制を備え、会計監査における専門性及び監査手続の適切性を具備しており、また、当社の事業環境及び事業内容に精通していることによります。

## e. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は会計監査人の評価基準を策定しており、会計監査人の監査実施報告を通じて、適切に職務を遂行しているか把握しております。評価基準については、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づくものとしております。

また、会計監査人からの監査実施報告を通じて独立性と専門性の確認をしており、独立性・専門性は問題無いと認識しております。

## 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) から の規定に経過措置を適用しております。

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	22,000	-	22,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22,000	-	22,000	-

## b. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## c. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

## d. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に関する事項

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等は、基本報酬、ストック・オプション及び譲渡制限付株式の付与のための報酬で構成されており、監査等委員である取締役の報酬等は、基本報酬のみであります。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の基本報酬は、役位別の固定報酬、業績の達成度に応じた報酬及び各取締役の目標達成度に対する報酬より構成されております。業績の達成度は、主に営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の計画に対する達成度により決定しております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）のストック・オプションは、各取締役の役位に応じて決定しております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の譲渡制限付株式の付与のための報酬は、譲渡制限付株式報酬規程に定められている役位別の報酬額によります。

監査等委員である取締役の基本報酬は固定報酬のみであります。

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2015年6月23日であり、決議の内容は、取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬限度額は年額600,000千円以内、取締役（監査等委員）は年額120,000千円以内であります。

上記の他に、2019年6月21日の株主総会決議により、取締役（監査等委員であるものを除く。）7名以内の者について、年額70,000千円以内においてストック・オプションを付与すること及び、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し、年額100,000千円以内において譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしております。

取締役の報酬を決定するにあたっては、その決定プロセスの透明性・客観性を確保するため、委員の半数以上が独立社外取締役で構成される指名報酬等委員会（構成員は山岸忍、土井豊、中林策、酒谷佳弘、西岡慶子の5名）を設置しております。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は代表取締役社長であります。

取締役会は指名報酬等委員会に報酬等の算定について諮問を行い、指名報酬等委員会において、基本報酬、ストック・オプション及び譲渡制限付株式の付与のための報酬それぞれについて、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、取締役各人の役位、業績の達成度、各取締役の目標達成度を勘案の上、かつ社会通念上相応の金額であるか否かを検討・審議を行い、その結果を受けて代表取締役社長が各取締役の報酬額を決定しております。

指名報酬等委員会は毎年4月に取締役候補者の指名、6月に取締役報酬額の改定のための協議を行っております。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック ・オプション	賞与	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外 取締役を除く。）	414,093	380,760	-	-	33,333	9
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	-	-	-	-	-	-
社外役員	13,800	13,800	-	-	-	3

## 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(千円)				報酬等の総額 (千円)
			基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
山岸 忍	取締役	提出会社	105,900	-	-	10,000	115,900

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
該当事項はありません。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、主に証券市場において短期での収益の獲得を目的として取得する投資株式を純投資目的である投資株式、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

当社は、取引先と良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため、取引先の株式を保有することがあります。取引先の株式については、取引関係の強化により、当社の企業価値の向上に資すると判断する限り、保有いたしますが、毎年、保有株式ごとに保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、取引関係の維持強化等の保有目的に沿っているかを基に精査することで保有の適否を検証し、保有意義が乏しい銘柄については、株価等を勘案して売却を検討いたします。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有株式ごとに保有株式ごとに保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、取引関係の維持強化等の保有目的に沿っているかを基に精査することで保有の適否を検証した結果、売却を検討すべきものはありませんでした。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	500
非上場株式以外の株式	4	44,130

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	2,018	取引先持株会による取得

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ジャックス	12,786	11,867	事業の拡大や取引先との関係強化のため 保有しております。 定量的な保有効果の測定は困難でありま すが、取引関係の強化に寄与していると 判断しております。 取引先持株会における取得により株式数 が増加しております。	有
	22,785	27,699		
トモニホールディン グス(株)	49,862	49,862	事業の拡大や取引先との関係強化のため 保有しております。 定量的な保有効果の測定は困難でありま すが、取引関係の強化に寄与していると 判断しております。	無
	20,991	23,584		
日本エスリード(株)	120	120	同業他社の情報収集のため保有しており ます。 定量的な保有効果の測定は困難でありま すが、保有目的に寄与しているものと判 断しております。	無
	182	263		
(株)エフ・ジェー・ネ クスト	200	200	同業他社の情報収集のため保有しており ます。 定量的な保有効果の測定は困難でありま すが、保有目的に寄与しているものと判 断しております。	無
	170	172		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、2018年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人となりました。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	31,374,433	41,990,249
売掛金	79,318	64,570
販売用不動産	2 11,275,614	2 9,603,436
仕掛販売用不動産	2 180,461,550	2 225,302,024
原材料及び貯蔵品	207,921	278,592
その他	3,762,667	3,352,807
流動資産合計	227,161,506	280,591,681
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	329,039	390,058
減価償却累計額	128,852	157,867
建物及び構築物（純額）	200,186	232,191
賃貸不動産	14,677,100	16,220,953
減価償却累計額	741,276	969,145
賃貸不動産（純額）	2 13,935,823	2 15,251,807
土地	271,702	271,702
その他	308,752	284,047
減価償却累計額	222,715	191,514
その他（純額）	86,037	92,532
有形固定資産合計	14,493,751	15,848,235
<b>無形固定資産</b>	431,820	332,282
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 86,133	1 73,056
長期貸付金	20,900	35,800
関係会社長期貸付金	1,427,267	2,460,423
繰延税金資産	1,325,971	1,584,676
その他	451,820	1,016,157
投資その他の資産合計	3,312,092	5,170,114
固定資産合計	18,237,664	21,350,632
資産合計	245,399,170	301,942,314

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	796,037	117,986
電子記録債務	5,955,930	7,085,448
短期借入金	2,796,955	2,992,000
1年内返済予定の長期借入金	2,532,507,172	2,544,547,399
未払法人税等	4,190,984	5,417,339
前受金	12,492,345	11,503,048
賞与引当金	170,067	218,490
その他	3,458,537	4,106,663
流動負債合計	67,537,029	82,916,376
固定負債		
新株予約権付社債	4,640,000	4,350,000
長期借入金	2,595,621,800	2,5120,119,750
役員退職慰労引当金	569,350	623,483
株式給付引当金	89,905	146,152
その他	8,393	17,678
固定負債合計	102,689,448	124,407,065
負債合計	170,226,478	207,323,441
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,973,996	2,404,047
資本剰余金	2,113,852	3,406,237
利益剰余金	71,588,931	87,777,208
自己株式	2,471,817	887,796
株主資本合計	73,204,962	92,699,695
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,980	311
為替換算調整勘定	2,840	15,544
その他の包括利益累計額合計	4,139	15,855
新株予約権	180,329	123,803
非支配株主持分	1,783,260	1,779,517
純資産合計	75,172,692	94,618,872
負債純資産合計	245,399,170	301,942,314

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	134,059,492	160,580,068
売上原価	1 99,575,438	1 116,378,482
売上総利益	34,484,054	44,201,586
販売費及び一般管理費		
販売手数料	5,857,632	6,745,436
広告宣伝費	436,573	565,122
役員報酬	569,220	623,737
給料及び手当	3,627,888	4,798,522
賞与	214,687	247,677
賞与引当金繰入額	144,568	210,737
退職給付費用	22,573	51,944
役員退職慰労引当金繰入額	51,700	54,133
株式給付引当金繰入額	51,874	56,247
減価償却費	61,402	87,068
その他	3,083,178	3,642,034
販売費及び一般管理費合計	14,121,298	17,082,662
営業利益	20,362,755	27,118,923
営業外収益		
受取利息	7,595	3,511
受取配当金	1,350	1,440
仕入割引	5,417	318
持分法による投資利益	24,118	-
為替差益	-	101,293
受取手数料	90,984	57,568
違約金収入	106,818	69,991
その他	63,598	75,206
営業外収益合計	299,883	309,330
営業外費用		
支払利息	614,501	745,526
持分法による投資損失	-	43,784
為替差損	39,948	-
支払手数料	132,542	93,514
その他	17,119	13,896
営業外費用合計	804,112	896,722
経常利益	19,858,526	26,531,531
特別利益		
固定資産売却益	2 3,708	2 3,440
特別利益合計	3,708	3,440
特別損失		
固定資産売却損	-	3 584
固定資産除却損	4 7,314	4 3,546
投資有価証券評価損	25,956	-
特別損失合計	33,270	4,131
税金等調整前当期純利益	19,828,964	26,530,841
法人税、住民税及び事業税	6,482,826	8,493,852
法人税等調整額	412,037	255,767
法人税等合計	6,070,788	8,238,084
当期純利益	13,758,175	18,292,756
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	462	3,743
親会社株主に帰属する当期純利益	13,757,713	18,296,500

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	13,758,175	18,292,756
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,192	6,669
為替換算調整勘定	2,840	4,384
持分法適用会社に対する持分相当額	-	14,001
その他の包括利益合計	10,352	11,716
包括利益	13,768,527	18,304,473
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,768,065	18,308,216
非支配株主に係る包括利益	462	3,743

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,472,694	1,406,871	59,308,110	2,869,119	59,318,556
当期変動額					
新株の発行	501,302	501,302			1,002,604
剰余金の配当			1,476,891		1,476,891
親会社株主に帰属する当期純利益			13,757,713		13,757,713
自己株式の取得				71	71
自己株式の処分		204,389		397,373	601,763
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,288			1,288
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	501,302	706,980	12,280,821	397,301	13,886,405
当期末残高	1,973,996	2,113,852	71,588,931	2,471,817	73,204,962

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	6,212	-	6,212	287,248	15,816	59,615,408
当期変動額						
新株の発行						1,002,604
剰余金の配当						1,476,891
親会社株主に帰属する当期純利益						13,757,713
自己株式の取得						71
自己株式の処分						601,763
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						1,288
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,192	2,840	10,352	106,918	1,767,444	1,670,878
当期変動額合計	13,192	2,840	10,352	106,918	1,767,444	15,557,283
当期末残高	6,980	2,840	4,139	180,329	1,783,260	75,172,692

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,973,996	2,113,852	71,588,931	2,471,817	73,204,962
当期変動額					
新株の発行	430,051	430,051			860,102
剰余金の配当			2,108,223		2,108,223
親会社株主に帰属する当期純利益			18,296,500		18,296,500
自己株式の処分		862,334		1,584,021	2,446,355
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	430,051	1,292,385	16,188,276	1,584,021	19,494,733
当期末残高	2,404,047	3,406,237	87,777,208	887,796	92,699,695

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	6,980	2,840	4,139	180,329	1,783,260	75,172,692
当期変動額						
新株の発行						860,102
剰余金の配当						2,108,223
親会社株主に帰属する当期純利益						18,296,500
自己株式の処分						2,446,355
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,669	18,385	11,716	56,526	3,743	48,553
当期変動額合計	6,669	18,385	11,716	56,526	3,743	19,446,180
当期末残高	311	15,544	15,855	123,803	1,779,517	94,618,872

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	19,828,964	26,530,841
減価償却費	405,680	471,149
のれん償却額	100,212	100,212
受取利息及び受取配当金	8,946	4,951
支払利息	614,501	745,526
為替差損益(は益)	39,900	100,513
持分法による投資損益(は益)	24,118	43,784
たな卸資産の増減額(は増加)	57,359,750	44,820,142
仕入債務の増減額(は減少)	957,096	532,074
株式報酬費用	52,091	-
賞与引当金の増減額(は減少)	38,257	48,423
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	46,700	54,133
投資有価証券評価損益(は益)	25,956	-
固定資産売却損益(は益)	3,708	2,855
固定資産除却損	7,314	3,546
前受金の増減額(は減少)	1,653,868	1,005,652
未収消費税等の増減額(は増加)	142,915	789,470
未払消費税等の増減額(は減少)	196,641	526,100
株式給付引当金の増減額(は減少)	51,874	56,247
その他	819,371	356,102
小計	34,722,654	16,388,708
利息及び配当金の受取額	8,946	4,951
利息の支払額	614,662	794,622
法人税等の支払額	4,855,818	7,302,055
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,184,188	24,480,435
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	673,901	147,074
固定資産の売却による収入	3,708	15,783
投資有価証券の取得による支出	1,944	2,028
投資有価証券の売却による収入	70	200
関係会社貸付けによる支出	1,094,850	1,074,116
関係会社出資金の払込による支出	-	455,760
定期預金の預入による支出	-	530,000
定期預金の払戻による収入	35,010	-
関係会社株式の取得による支出	10,978	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 162,993	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,905,878	2,192,995

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	69,432,045	88,142,550
長期借入金の返済による支出	41,118,222	51,604,372
株式の発行による収入	834,720	303,575
自己株式の取得による支出	71	-
配当金の支払額	1,478,402	2,106,674
短期借入金の純増減額（は減少）	6,525,955	1,954,045
非支配株主からの払込みによる収入	1,782,000	-
自己株式の処分による収入	-	46,355
新株予約権付社債の発行による収入	6,990,279	-
その他	4,460	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	42,963,842	36,735,478
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,580	23,768
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	875,355	10,085,815
現金及び現金同等物の期首残高	28,439,078	29,314,433
現金及び現金同等物の期末残高	1 29,314,433	1 39,400,249

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 12社  
株式会社プレサンス住販  
株式会社プレサンスコミュニティ  
株式会社プレサンスリアルタ  
株式会社トライスト  
株式会社プレサンスギャランティ  
株式会社プレサンスリアルエステート  
三立プレコン株式会社  
株式会社プロスエーレワン  
株式会社ララプレイス  
合同会社F R P匿名組合  
PRESSANCE USA, INC.  
4341 PL Development LLC  
なお、非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 3社  
株式会社プロスエーレ  
MPD Realty, Inc.  
Shinwa S39 Co., Ltd.  
Shinwa S39 Co., Ltd.は、当連結会計年度において新たに設立したため、持分法適用の関連会社を含めております。  
なお、持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

販売用不動産及び仕掛販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料及び貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

## 有形固定資産

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物及び賃貸不動産（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8～47年

構築物・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15年

車両運搬具・・・・・・・・・・・・・・・・ 6年

工具、器具及び備品・・・・・・・・・・ 3～20年

賃貸不動産・・・・・・・・・・・・・・・・ 6～47年

## 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

## 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員への賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## 役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社グループの従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

## (4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

## のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

## 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり  
ます。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」905,770千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,325,971千円に含めて表示しております。

(追加情報)

(たな卸資産の保有目的の変更)

たな卸資産の一部について、販売から賃貸へ保有目的を変更したことに伴い、仕掛販売用不動産4,875,160千円を賃貸不動産に振替えております。

(有形固定資産の保有目的の変更)

賃貸不動産の一部について、賃貸から販売へ保有目的を変更したことに伴い、賃貸不動産3,141,578千円を販売用不動産に振替えております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社及び当社グループ会社の従業員(以下、「従業員」といいます。)の新しい福利厚生制度として当社の株式を給付し、株価上昇及び業績向上へ従業員の意欲や士気を高めることを目的として、株式給付型ESOP(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額は除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度325,361千円、313,980株、当連結会計年度325,361千円、313,980株であります。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	33,913千円	28,425千円

## 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
販売用不動産	1,778,646千円	3,141,578千円
仕掛販売用不動産	111,435,242	143,327,386
賃貸不動産	13,317,002	14,174,826
計	126,530,891	160,643,791

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	7,845,955千円	4,920,000千円
1年内返済予定の長期借入金	31,598,172	43,675,400
長期借入金	77,623,800	102,293,750
計	117,067,927	150,889,150

## 3 保証債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
関係会社の金融機関からの借入に対する保証債務	- 千円	455,445千円
顧客住宅ローンに関する抵当権設定登記完了までの金融機関等に対する連帯保証債務	406,114	127,600
計	406,114	583,045

## 4 偶発債務

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(前連結会計年度末残高2,900百万円、当連結会計年度末残高-百万円)及び第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(前連結会計年度末残高3,500百万円、当連結会計年度末残高3,500百万円)には年0.95%の利率が付されており、2020年9月3日において残存している本新株予約権付社債については、2020年9月4日に一括して利息が支払われます。ただし、2020年9月3日より前に償還又は行使等により消滅した本新株予約権付社債については、上記利息を支払う必要はありません。従って、現時点で金額を合理的に見積もることができないため、引当金を計上しておりません。

## 5 財務制限条項

当社の借入金のうち、一部の借入金において、以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 2018年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2017年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- (2) 2018年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

(3) 2018年3月末日及びそれ以降の第2四半期会計期間の末日及び各事業年度末日時点(以下、「判定時点」という。)において、以下( )乃至( )の合計金額から以下( )及び( )の合計金額を差し引いた金額が、当該判定時点における本契約(2018年3月28日付シンジケートローン契約をいう、以下同じ。)に基づく借入金の残高、2016年1月26日付シンジケートローン契約に基づく借入金の残高の合計金額及び2016年10月26日付シンジケートローン契約に基づく借入金の残高の合計金額を下回らないこと。なお、本項において有利子負債とは、短期借入金、一年内返済長期借入金、一年内償還予定社債(割引債及び新株予約権付社債を含む。)、長期借入金、社債(割引債及び新株予約権付社債を含む。)等をいう。

- ( ) 判定時点の単体の貸借対照表に記載される現預金の金額
- ( ) 判定時点の単体の貸借対照表に記載される販売用不動産及び仕掛販売用不動産に含まれる土地のうち、判定時点において担保に供していない土地の簿価から仲介手数料相当額を差し引いた金額の合計金額
- ( ) 判定時点の単体の貸借対照表に記載される販売用不動産及び仕掛販売用不動産に含まれる建物のうち、建物の簿価から設計監理料相当額を差し引いた金額の合計金額
- ( ) 判定時点の単体の貸借対照表に記載される有利子負債のうち、販売用不動産及び仕掛販売用不動産に含まれる建物の建築費を資金用途とする有利子負債の合計金額(但し、本契約に基づく借入金の残高、2016年1月26日付シンジケートローン契約に基づく借入金の残高の合計金額及び2016年10月26日付シンジケートローン契約に基づく借入金の残高の合計金額は除く。)
- ( ) 判定時点の単体の貸借対照表に記載される有利子負債のうち、無担保の有利子負債の合計金額(但し、本契約に基づく借入金の残高、2016年1月26日付シンジケートローン契約に基づく借入金の残高の合計金額及び2016年10月26日付シンジケートローン契約に基づく借入金の残高の合計金額は除く。)

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上原価	1,166,000千円	1,355,000千円

- 2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
車両運搬具	3,708千円	3,440千円

- 3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
車両運搬具	-千円	584千円

- 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物附属設備	5,105千円	2,572千円
工具、器具及び備品	2,202	257
その他	6	716
計	7,314	3,546

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	19,004千円	9,606千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	19,004	9,606
税効果額	5,811	2,937
その他有価証券評価差額金	13,192	6,669
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,840	4,384
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	-	14,001
その他の包括利益合計	10,352	11,716

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	61,613,600	752,000	-	62,365,600
合計	61,613,600	752,000	-	62,365,600
自己株式				
普通株式 (注)2,3,4	2,800,528	46	388,422	2,412,152
合計	2,800,528	46	388,422	2,412,152

(注)1. 普通株式の発行済株式数の増加752,000株は、ストック・オプションの行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の増加46株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 普通株式の自己株式数の減少388,422株は、「株式給付型E S O P」による自己株式の譲渡1,320株及び新株予約権付社債の権利行使による自己株式の譲渡387,102株であります。

4. 普通株式の自己株式数に含まれる株式給付型E S O P信託が保有する株式数は当連結会計年度期首315,300株、当連結会計年度末313,980株であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権(注)1, 2	普通株式	-	1,520,000	752,000	768,000	171,456
	第5回新株予約権(注)3	普通株式	-	1,579,000	-	1,579,000	8,873
合計		-	-	3,099,000	752,000	2,347,000	180,329

(注)1. スtock・オプションとしての新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の権利行使期限の到来によるものであります。

2. スtock・オプションとしての新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

3. 第5回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月29日 取締役会(注)1	普通株式	733,191	12.40	2017年3月31日	2017年6月26日
2017年11月27日 取締役会(注)2	普通株式	743,699	12.50	2017年9月30日	2017年12月5日

(注)1. 配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式に対する配当金3,909千円が含まれております。

2. 配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式に対する配当金3,941千円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月24日 取締役会(注)	普通株式	1,018,519	利益剰余金	16.90	2018年3月31日	2018年6月25日

(注) 配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式に対する配当金5,306千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	62,365,600	575,785	-	62,941,385
合計	62,365,600	575,785	-	62,941,385
自己株式				
普通株式(注)2,3	2,412,152	-	1,548,408	863,744
合計	2,412,152	-	1,548,408	863,744

- (注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加575,785株は、新株予約権付社債の権利行使による増加322,585株及びストック・オプションの行使による増加253,200株であります。
2. 普通株式の自己株式数の減少1,548,408株は、新株予約権付社債の権利行使による自己株式の譲渡であります。
3. 普通株式の自己株式数に含まれる株式給付型E S O P信託が保有する株式数は当連結会計年度期首313,980株、当連結会計年度末313,980株であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権(注)	普通株式	768,000	-	253,200	514,800	114,929
	第5回新株予約権	普通株式	1,579,000	-	-	1,579,000	8,873
合計			2,347,000	-	253,200	2,093,800	123,803

(注) スtock・オプションとしての新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月24日 取締役会(注)1	普通株式	1,018,519	16.90	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年11月22日 取締役会(注)2	普通株式	1,089,704	17.50	2018年9月30日	2018年12月4日

(注)1. 配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式に対する配当金5,306千円が含まれております。

2. 配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式に対する配当金5,494千円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月23日 取締役会(注)	普通株式	1,435,007	利益剰余金	23.00	2019年3月31日	2019年6月24日

(注) 配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式に対する配当金7,221千円が含まれております。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	31,374,433千円	41,990,249千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,060,000	2,590,000
現金及び現金同等物	29,314,433	39,400,249

## 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

株式会社ララプレイス(2017年4月現在)

流動資産	318,480千円
固定資産	22,256
のれん	219,149
流動負債	107,832
固定負債	156,454
株式の取得価額	295,600
(株)ララプレイスの現金及び現金同等物	132,606
差引:取得による支出	162,993

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

## 3 重要な非資金取引の内容

新株予約権に関するもの

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
新株予約権の行使による資本金の増加額	- 千円	250,000千円
新株予約権の行使による資本剰余金の増加額	203,994	1,065,978
新株予約権の行使による自己株式の減少額	396,005	1,584,021
新株予約権の行使による新株予約権付社債の減少額	600,000	2,900,000

## (リース取引関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については基本的に安全性と流動性を考慮して、預貯金等で運用し、また、資金調達については、主に開発用地の取得費用を、銀行借入による間接金融にて調達する方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社グループが保有する金融資産は、主として現金及び預金、売掛金、短期貸付金、関係会社短期貸付金、投資有価証券、長期貸付金及び関係会社長期貸付金であります。売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますので、与信管理規程及び販売管理規程に基づき、定期的にモニタリングしております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主として業務上の関係を有する企業の株式であります。短期貸付金及び長期貸付金は、従業員に対する貸付であり、信用リスクに晒されておりますが、従業員貸付金規程に基づき、適切に管理しております。関係会社短期貸付金及び関係会社長期貸付金は関係会社に対する貸付金であります。

当社グループが保有する金融負債は、主として支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、未払法人税等、新株予約権付社債及び長期借入金であります。支払手形及び買掛金、電子記録債務及び未払法人税等は、全て1年以内の支払期日であります。短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、主として開発用地の取得に係る事業資金であり、返済期日は概ね3年以内であります。借入金は、全て変動金利であり、金利の変動リスクに晒されております。

新株予約権付社債は開発用地の取得に係る事業資金であり、返済期日は2年後であります。新株予約権付社債は固定金利であり、金利の変動リスクには晒されておられません。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	31,374,433	31,374,433	-
(2) 売掛金	79,318	79,318	-
(3) 短期貸付金	21,621	21,621	-
(4) 関係会社短期貸付金	-	-	-
(5) 投資有価証券	51,719	51,719	-
(6) 長期貸付金	20,900	21,460	560
(7) 関係会社長期貸付金	1,427,267	1,437,873	10,605
資産計	32,975,260	32,986,427	11,166
(1) 支払手形及び買掛金	796,037	796,037	-
(2) 電子記録債務	5,955,930	5,955,930	-
(3) 短期借入金	7,965,955	7,965,955	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	32,507,172	32,507,172	-
(5) 未払法人税等	4,190,984	4,190,984	-
(6) 新株予約権付社債	6,400,000	6,468,475	68,475
(7) 長期借入金	95,621,800	95,621,800	-
負債計	153,437,879	153,506,355	68,475

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	41,990,249	41,990,249	-
(2) 売掛金	64,570	64,570	-
(3) 短期貸付金	20,350	20,350	-
(4) 関係会社短期貸付金	53,960	53,960	-
(5) 投資有価証券	44,130	44,130	-
(6) 長期貸付金	35,800	36,863	1,063
(7) 関係会社長期貸付金	2,460,423	2,509,555	49,131
資産計	44,669,484	44,719,679	50,194
(1) 支払手形及び買掛金	117,986	117,986	-
(2) 電子記録債務	7,085,448	7,085,448	-
(3) 短期借入金	9,920,000	9,920,000	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	44,547,399	44,547,399	-
(5) 未払法人税等	5,417,339	5,417,339	-
(6) 新株予約権付社債	3,500,000	3,522,119	22,119
(7) 長期借入金	120,119,750	120,119,750	-
負債計	190,707,923	190,730,042	22,119

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 短期貸付金、(4) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらは全て株式であるため、時価については取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(6) 長期貸付金、(7) 関係会社長期貸付金

回収可能性を反映した元利金の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金、(4) 1年内返済予定の長期借入金、(7) 長期借入金

短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、全て変動金利であり、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(6) 新株予約権付社債

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	34,413	28,925

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

## 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当社グループは、満期のある有価証券を所有しておりません。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超（千円）
預金	31,276,878	-	-	-
売掛金	79,318	-	-	-
長期貸付金	-	20,900	-	-
関係会社長期貸付金	-	1,427,267	-	-
合 計	31,356,196	1,448,167	-	-

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超（千円）
預金	41,883,941	-	-	-
売掛金	64,570	-	-	-
短期貸付金	20,350	-	-	-
関係会社短期貸付金	53,960	-	-	-
長期貸付金	-	35,800	-	-
関係会社長期貸付金	-	2,460,423	-	-
合 計	42,022,822	2,496,223	-	-

## 4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
短期借入金	7,965,955	-	-	-	-	-
1年内返済予定の 長期借入金	32,507,172	-	-	-	-	-
新株予約権付社債	-	-	6,400,000	-	-	-
長期借入金	-	50,669,899	24,397,600	8,301,600	11,266,600	986,100
合 計	40,473,127	50,669,899	30,797,600	8,301,600	11,266,600	986,100

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
短期借入金	9,920,000	-	-	-	-	-
1年内返済予定の 長期借入金	44,547,399	-	-	-	-	-
新株予約権付社債	-	3,500,000	-	-	-	-
長期借入金	-	71,199,454	32,464,904	11,343,504	2,896,104	2,215,784
合 計	54,467,399	74,699,454	32,464,904	11,343,504	2,896,104	2,215,784

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	28,134	18,079	10,054
	小計	28,134	18,079	10,054
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	23,584	23,584	-
	小計	23,584	23,584	-
合計		51,719	41,664	10,054

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	23,138	20,097	3,040
	小計	23,138	20,097	3,040
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	20,991	23,584	2,592
	小計	20,991	23,584	2,592
合計		44,130	43,682	448

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

## 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について25,956千円(その他有価証券の株式25,956千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行っております。

## (デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、営業職にある従業員を除き、確定拠出型の年金制度である中小企業退職金共済事業団の共済制度に加盟しており、当該制度に基づく拠出額をもって費用処理しております。

## 2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度22,573千円、当連結会計年度51,944千円であります。

## (ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名 (単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上原価の株式報酬費用	-	-
一般管理費の株式報酬費用	52,091	-

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	2015年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社使用人 100名 子会社取締役 3名 子会社使用人 46名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,710,000株
付与日	2015年7月31日
権利確定条件	付与日(2015年7月31日)以降、権利確定日(2017年7月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間(自 2015年7月31日 至 2017年7月31日)
権利行使期間	2017年8月1日から2020年7月31日まで。ただし、権利行使時において当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を有しているものに限る。

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2016年10月1日付株式分割(普通株式1株につき4株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	2015年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	768,000
権利確定	-
権利行使	253,200
失効	-
未行使残	514,800

(注) 2016年10月1日付株式分割(普通株式1株につき4株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

	2015年ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	1,110
行使時平均株価 (円)	1,461
付与日における公正な評価単価 (円)	223.25

(注) 2016年10月1日付株式分割(普通株式1株につき4株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

## 3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	486,408千円	706,981千円
未払事業税	243,584	363,394
賞与引当金	55,324	71,577
役員退職慰労引当金	180,719	197,838
株式給付引当金	27,492	44,693
会員権評価損	4,189	4,189
繰延消費税等	101,703	94,562
税務上の繰越欠損金	161,723	3,091
その他	67,899	98,484
繰延税金資産合計	1,329,046	1,584,813
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,074	137
繰延税金負債合計	3,074	137
繰延税金資産の純額	1,325,971	1,584,676

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## (資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2018年3月31日)

金額的重要性が低いため、注記を省略しております。

当連結会計年度末(2019年3月31日)

金額的重要性が低いため、注記を省略しております。

## (賃貸等不動産関係)

当社グループは、主に近畿圏で賃貸マンション等の賃貸不動産を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は566,520千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は515,935千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	11,353,138	13,935,823
期中増減額	2,582,685	1,315,983
期末残高	13,935,823	15,251,807
期末時価	12,879,381	14,618,237

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、新規取得(523,862千円)及びたな卸資産からの振替(4,202,664千円)で、主な減少額は、たな卸資産への振替(1,814,314千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は、たな卸資産からの振替(4,875,160千円)で、主な減少額は、たな卸資産への振替(3,141,578千円)であります。
3. 期末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、マンションの企画開発と販売を主たる事業としており、「不動産販売事業」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	不動産販売事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	129,451,818	129,451,818	4,607,674	134,059,492
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	129,451,818	129,451,818	4,607,674	134,059,492
セグメント利益	19,875,034	19,875,034	1,524,200	21,399,234
セグメント資産	222,962,193	222,962,193	16,478,049	239,440,243
セグメント負債	136,143,342	136,143,342	11,756,622	147,899,965
その他の項目				
減価償却費	44,628	44,628	338,270	382,899
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	61,309	61,309	4,737,029	4,798,338

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸・仲介・管理、家賃等債務保証業、損害保険代理事業、マンションの内装工事等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	不動産販売事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	155,044,816	155,044,816	5,535,252	160,580,068
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	155,044,816	155,044,816	5,535,252	160,580,068
セグメント利益	26,589,791	26,589,791	1,752,088	28,341,879
セグメント資産	276,611,450	276,611,450	18,786,119	295,397,570
セグメント負債	167,940,986	167,940,986	12,493,176	180,434,162
その他の項目				
減価償却費	49,526	49,526	392,820	442,346
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	79,727	79,727	4,888,508	4,968,235

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸・仲介・管理、家賃等債務保証業、損害保険代理事業、マンションの内装工事等を含んでおります。

## 4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	129,451,818	155,044,816
「その他」の区分の売上高	4,607,674	5,535,252
セグメント間取引消去	-	-
連結財務諸表の売上高	134,059,492	160,580,068

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	19,875,034	26,589,791
「その他」の区分の利益	1,524,200	1,752,088
全社費用(注)	1,036,479	1,222,955
連結財務諸表の営業利益	20,362,755	27,118,923

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	222,962,193	276,611,450
「その他」の区分の資産	16,478,049	18,786,119
全社資産(注)	5,958,927	6,544,744
連結財務諸表の資産合計	245,399,170	301,942,314

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金等の管理部門に係る資産であります。

(単位：千円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	136,143,342	167,940,986
「その他」の区分の負債	11,756,622	12,493,176
全社負債(注)	22,326,512	26,889,279
連結財務諸表の負債合計	170,226,478	207,323,441

(注) 全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない未払法人税等及び本社の長期借入金であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	44,628	49,526	338,270	392,820	22,781	28,802	405,680	471,149
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	61,309	79,727	4,737,029	4,888,508	85,291	56,374	4,883,629	5,024,609

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しないソフトウェア及び建物附属設備であります。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

#### 1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ワンルームマンション	ファミリーマンション	一棟販売	ホテル販売	その他住宅販売	その他不動産販売	不動産販売 附帯事業	合計
外部顧客への売上高	29,707,185	71,156,692	19,318,038	2,744,091	2,183,883	3,065,785	1,276,139	129,451,818

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ワンルーム マンション	ファミリー マンション	一棟販売	ホテル販売	その他 住宅販売	その他 不動産販売	不動産販売 附帯事業	合計
外部顧客 への売上高	43,011,280	77,375,435	12,459,776	17,625,826	1,509,055	1,429,875	1,633,567	155,044,816

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	不動産販売事業	その他	合計
当期償却額	100,212	-	100,212
当期末残高	381,156	-	381,156

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	不動産販売事業	その他	合計
当期償却額	100,212	-	100,212
当期末残高	280,943	-	280,943

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

## 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	土井 豊	-	-	当社取締役副社長	（被所有） 直接 0.5	当社取締役	ストック・オプションの権利行使 (注)2	11,988	-	-
役員	田中 俊英	-	-	当社専務取締役	（被所有） 直接 0.1	当社取締役	ストック・オプションの権利行使 (注)2	22,200	-	-
役員	河合 克磨	-	-	当社専務取締役	（被所有） 直接 0.1	当社取締役	ストック・オプションの権利行使 (注)2	11,988	-	-
役員	平野 賢一	-	-	当社常務取締役	（被所有） 直接 0.1	当社取締役	マンションの販売 (注)1	75,224	-	-
							ストック・オプションの権利行使 (注)2	22,200	-	-
役員	多治川淳一	-	-	当社取締役	（被所有） 直接 0.1	当社取締役	ストック・オプションの権利行使 (注)2	11,988	-	-
役員	永嶋 芳典	-	-	当社取締役	（被所有） 直接 0.0	当社取締役	ストック・オプションの権利行使 (注)2	22,200	-	-
役員	原田 昌紀	-	-	当社取締役	（被所有） 直接 0.1	当社取締役	ストック・オプションの権利行使 (注)2	11,988	-	-
役員	高野 雅英	-	-	当社取締役	（被所有） 直接 0.0	当社取締役	ストック・オプションの権利行使 (注)2	11,100	-	-

(注) 1. 一般顧客と同等の条件によっております。

2. 2015年6月23日開催の第18期定時株主総会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。

3. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	土井 豊	-	-	当社取締役副社長	（被所有） 直接 0.4	当社取締役	ストック・オプションの権利行使	10,212	-	-

(注) 1. 2015年6月23日開催の第18期定時株主総会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

該当事項はありません。

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,221.10円	1,493.54円
1株当たり当期純利益	232.58円	296.43円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	222.29円	285.09円

(注) 1. 株式給付型E S O P導入に伴い、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度313,980株、当連結会計年度313,980株)。

また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度314,660株、当連結会計年度313,980株)。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	13,757,713	18,296,500
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	13,757,713	18,296,500
普通株式の期中平均株式数(株)	59,152,969	61,722,251
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,738,117	2,456,326
(うち新株予約権(株))	(298,046)	(184,138)
(うち新株予約権付社債(株))	(2,440,071)	(2,272,188)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第5回新株予約権 新株予約権の数 15,790個 (普通株式 1,579,000株)	第5回新株予約権 新株予約権の数 15,790個 (普通株式 1,579,000株)

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)プレサンス コーポレーショ ン	第1回無担保転換社債型新株 予約権付社債(注)2	年月日 2017.9.4	2,900,000	-	0.95 (注)1	なし	年月日 2020.9.4
(株)プレサンス コーポレーショ ン	第2回無担保転換社債型新株 予約権付社債(注)2	2017.9.4	3,500,000	3,500,000	0.95 (注)1	なし	2020.9.4
合計	-	-	6,400,000	3,500,000	-	-	-

(注)1. 注記事項「連結貸借対照表関係 4 偶発債務」をご参照下さい。

2. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回	第2回
発行すべき株式	普通株式	同左
新株予約権の発行価額(円)	無償	同左
株式の発行価格(円)	(注)(1)	(注)(2)
発行価額の総額(千円)	3,500,000	3,500,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価 額の総額(千円)	(注)(3) 500,000	-
新株予約権の付与割合(%)	100	100
新株予約権の行使期間	自 2017年9月5日～ 至 2020年9月2日	自 2017年9月5日～ 至 2020年9月2日

(注)(1) 行使価額は、本新株予約権の各行使請求に係る行使請求書が当社に提出された日の直前取引日の東京証券取引所終値の92%に相当する価額に修正されます。但し、修正後の行使価額が下限行使価額(1,550円)を下回ることとなる場合には、下限行使価額が修正後の行使価額となります。

(2) 行使価額は、本新株予約権の各行使請求に係る行使請求書が当社に提出された日の直前取引日の東京証券取引所終値の91%に相当する価額に修正されます。但し、修正後の行使価額が下限行使価額(1,700円)を下回ることとなる場合には、下限行使価額が修正後の行使価額となります。

(3) 行使された新株予約権(新株予約権付社債2,400,000千円)については、株式の発行に代えて自己株式を交付しております。

(4) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	3,500,000	-	-	-

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,965,955	9,920,000	0.824	-
1年以内に返済予定の長期借入金	32,507,172	44,547,399	0.555	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	95,621,800	120,119,750	0.537	2020年4月～ 2028年4月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	136,094,927	174,587,150	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	71,199,454	32,464,904	11,343,504	2,896,104

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	81,514,245	121,350,520	138,987,289	160,580,068
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	19,157,237	25,582,629	26,446,907	26,530,841
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	13,111,690	17,402,376	17,933,693	18,296,500
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	215.06	283.21	291.02	296.43

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	215.06	69.30	8.57	5.85

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	23,376,058	29,335,552
販売用不動産	1 9,854,817	1 9,054,982
仕掛販売用不動産	1 166,691,984	1 211,735,926
原材料及び貯蔵品	30,270	35,883
前渡金	87,000	-
前払費用	1,145,341	1,514,770
その他	3,041,007	3,111,461
流動資産合計	204,226,480	254,788,576
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	202,912	226,358
減価償却累計額	91,395	103,435
建物(純額)	111,516	122,923
構築物	10,489	10,489
減価償却累計額	6,073	6,601
構築物(純額)	4,415	3,888
車両運搬具	46,167	36,876
減価償却累計額	22,413	23,540
車両運搬具(純額)	23,753	13,335
工具、器具及び備品	112,000	134,710
減価償却累計額	79,587	90,614
工具、器具及び備品(純額)	32,412	44,096
賃貸不動産	14,264,236	15,845,654
減価償却累計額	722,242	942,583
賃貸不動産(純額)	1 13,541,994	1 14,903,070
土地	93,824	93,824
建設仮勘定	-	2,182
有形固定資産合計	13,807,917	15,183,320
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	42,218	43,425
電話加入権	642	642
無形固定資産合計	42,861	44,068
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	52,219	44,630
関係会社株式	2,258,738	2,258,738
関係会社出資金	1,875,206	2,328,717
従業員に対する長期貸付金	20,900	35,800
関係会社長期貸付金	3,600,693	2,309,623
長期前払費用	34,759	36,856
繰延税金資産	987,498	1,227,480
その他	250,807	323,997
投資その他の資産合計	9,080,822	8,565,845
固定資産合計	22,931,601	23,793,233
資産合計	227,158,081	278,581,810

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
電子記録債務	5,346,486	7,085,448
買掛金	697,994	82,277
短期借入金	1,769,000	1,923,000
1年内返済予定の長期借入金	1,430,564,999	1,443,109,799
未払金	1,221,845	1,330,746
未払費用	52,937	66,044
未払法人税等	3,467,507	3,502,325
未払消費税等	-	255,899
前受金	12,165,983	11,164,258
預り金	1,055,423	1,116,521
賞与引当金	82,808	93,480
その他	34,344	14,935
流動負債合計	62,380,330	77,051,736
固定負債		
新株予約権付社債	3,640,000	3,350,000
長期借入金	1,491,505,000	1,411,837,750
役員退職慰労引当金	402,910	436,243
株式給付引当金	89,905	146,152
その他	5,993	15,933
固定負債合計	98,403,808	119,936,079
負債合計	160,784,139	196,987,815
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,973,996	2,404,047
資本剰余金		
資本準備金	1,903,996	2,334,047
その他資本剰余金	208,567	1,070,901
資本剰余金合計	2,112,563	3,404,948
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	3,000,000	3,000,000
繰越利益剰余金	61,571,890	73,548,681
利益剰余金合計	64,571,890	76,548,681
自己株式	2,471,817	887,796
株主資本合計	66,186,631	81,469,880
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,980	311
評価・換算差額等合計	6,980	311
新株予約権	180,329	123,803
純資産合計	66,373,941	81,593,994
負債純資産合計	227,158,081	278,581,810

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>売上高</b>		
不動産売上高	120,974,152	142,140,237
その他の事業収入	3,020,264	3,700,162
売上高合計	123,994,416	145,840,400
<b>売上原価</b>		
不動産売上原価	91,465,704	105,185,008
その他の事業売上原価	1,405,850	1,767,473
売上原価合計	92,871,555	106,952,482
<b>売上総利益</b>	31,122,861	38,887,918
<b>販売費及び一般管理費</b>		
販売手数料	8,468,638	11,538,695
広告宣伝費	407,453	526,218
役員報酬	356,550	394,560
給料及び手当	2,403,152	3,352,329
賞与	101,050	105,780
賞与引当金繰入額	75,048	87,342
退職給付費用	13,283	36,248
役員退職慰労引当金繰入額	33,750	33,333
法定福利費	265,056	333,501
株式報酬費用	52,091	-
株式給付引当金繰入額	51,874	56,247
租税公課	890,741	1,134,127
通信交通費	264,686	276,837
減価償却費	40,470	44,874
地代家賃	200,704	241,772
その他	597,518	732,054
販売費及び一般管理費合計	14,222,069	18,893,922
<b>営業利益</b>	16,900,791	19,993,996
<b>営業外収益</b>		
受取利息	21,163	18,374
受取配当金	1,581,342	1,472,033
仕入割引	5,417	318
為替差益	-	54,207
受取手数料	36,840	35,100
違約金収入	57,440	46,471
その他	42,264	51,620
営業外収益合計	744,468	678,126
<b>営業外費用</b>		
支払利息	583,228	713,062
為替差損	39,948	-
支払手数料	132,542	93,514
その他	13,880	12,249
営業外費用合計	769,599	818,826
<b>経常利益</b>	16,875,660	19,853,296

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 3,708	-
特別利益合計	3,708	-
特別損失		
固定資産売却損	-	3 584
固定資産除却損	4 8,040	4 8
投資有価証券評価損	25,956	-
特別損失合計	33,996	593
税引前当期純利益	16,845,372	19,852,702
法人税、住民税及び事業税	5,331,973	6,004,731
法人税等調整額	431,123	237,044
法人税等合計	4,900,850	5,767,687
当期純利益	11,944,521	14,085,014

## 【売上原価明細書】

## 不動産売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
土地売上原価					
1. 用地代		25,643,883		32,507,914	
2. 仲介手数料		560,842		1,064,414	
土地売上原価計		26,204,725	28.6	33,572,328	31.9
建物売上原価					
1. 建築工事費		62,566,553		68,602,296	
2. 設計監理料		1,528,425		1,752,383	
建物売上原価計		64,094,979	70.1	70,354,679	66.9
たな卸資産評価損		1,166,000	1.3	1,258,000	1.2
不動産売上原価		91,465,704	100.0	105,185,008	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

## その他の事業売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 業務委託経費		381,902	27.2	398,992	22.6
2. 修繕保守費		319,528	22.7	324,091	18.3
3. 賃貸不動産原価		453,877	32.3	604,751	34.2
4. その他		250,541	17.8	439,637	24.9
その他の事業売上原価		1,405,850	100.0	1,767,473	100.0

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,472,694	1,402,694	4,177	1,406,871	3,000,000	51,104,260	54,104,260
当期変動額							
新株の発行	501,302	501,302		501,302			
剰余金の配当						1,476,891	1,476,891
当期純利益						11,944,521	11,944,521
自己株式の取得							
自己株式の処分			204,389	204,389			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	501,302	501,302	204,389	705,691	-	10,467,630	10,467,630
当期末残高	1,973,996	1,903,996	208,567	2,112,563	3,000,000	61,571,890	64,571,890

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	2,869,119	54,114,706	6,212	6,212	287,248	54,395,741
当期変動額						
新株の発行		1,002,604				1,002,604
剰余金の配当		1,476,891				1,476,891
当期純利益		11,944,521				11,944,521
自己株式の取得	71	71				71
自己株式の処分	397,373	601,763				601,763
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			13,192	13,192	106,918	93,725
当期変動額合計	397,301	12,071,925	13,192	13,192	106,918	11,978,200
当期末残高	2,471,817	66,186,631	6,980	6,980	180,329	66,373,941

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,973,996	1,903,996	208,567	2,112,563	3,000,000	61,571,890	64,571,890
当期変動額							
新株の発行	430,051	430,051		430,051			
剰余金の配当						2,108,223	2,108,223
当期純利益						14,085,014	14,085,014
自己株式の処分			862,334	862,334			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	430,051	430,051	862,334	1,292,385	-	11,976,790	11,976,790
当期末残高	2,404,047	2,334,047	1,070,901	3,404,948	3,000,000	73,548,681	76,548,681

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	2,471,817	66,186,631	6,980	6,980	180,329	66,373,941
当期変動額						
新株の発行		860,102				860,102
剰余金の配当		2,108,223				2,108,223
当期純利益		14,085,014				14,085,014
自己株式の処分	1,584,021	2,446,355				2,446,355
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			6,669	6,669	56,526	63,195
当期変動額合計	1,584,021	15,283,248	6,669	6,669	56,526	15,220,052
当期末残高	887,796	81,469,880	311	311	123,803	81,593,994

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産及び仕掛販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料及び貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物及び賃貸不動産(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物・・・・・・・・・・8～47年

構築物・・・・・・・・・・15年

車両運搬具・・・・・・・・6年

工具、器具及び備品・・3～20年

賃貸不動産・・・・・・・・6～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員への賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社の従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」708,441千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」987,498千円に含めて表示しております。

(追加情報)

(たな卸資産の保有目的の変更)

たな卸資産の一部について、販売から賃貸へ保有目的を変更したことに伴い、仕掛販売用不動産4,875,160千円を賃貸不動産に振替えております。

(有形固定資産の保有目的の変更)

賃貸不動産の一部について、賃貸から販売へ保有目的を変更したことに伴い、賃貸不動産3,141,578千円を販売用不動産に振替えております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社の従業員(以下、「従業員」といいます。)の新しい福利厚生制度として当社の株式を給付し、株価上昇及び業績向上へ従業員の意欲や士気を高めることを目的として、株式給付型E S O P(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額は除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度325,361千円、313,980株、当事業年度325,361千円、313,980株であります。

## (貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
販売用不動産	826,952千円	3,141,578千円
仕掛販売用不動産	107,405,462	139,637,685
賃貸不動産	12,923,172	13,790,513
計	121,155,587	156,569,776

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	7,690,000千円	4,230,000千円
1年内返済予定の長期借入金	29,693,000	42,237,800
長期借入金	74,107,000	99,311,750
計	111,490,000	145,779,550

## 2 保証債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
関係会社の金融機関からの借入に対する保証債務	6,334,927千円	6,865,045千円
顧客住宅ローンに関する抵当権設定登記完了までの金融機関等に対する連帯保証債務	406,114	127,600
計	6,741,041	6,992,645

## 3 偶発債務

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(前事業年度末残高2,900百万円、当事業年度末残高-百万円)及び第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(前事業年度末残高3,500百万円、当事業年度末残高3,500百万円)には年0.95%の利率が付されており、2020年9月3日において残存している本新株予約権付社債については、2020年9月4日に一括して利息が支払われます。ただし、2020年9月3日より前に償還又は行使等により消滅した本新株予約権付社債については、上記利息を支払う必要はありません。従って、現時点で金額を合理的に見積もることができないため、引当金を計上しておりません。

## 4 財務制限条項

当社の借入金のうち、一部の借入金において、以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 2018年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2017年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- (2) 2018年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。
- (3) 2018年3月末日及びそれ以降の第2四半期会計期間の末日及び各事業年度末日時点(以下、「判定時点」という。)において、以下( )乃至( )の合計金額から以下( )及び( )の合計金額を差し引いた金額が、当該判定時点における本契約(2018年3月28日付シンジケートローン契約をいう、以下同じ。)に基づく借入金の残高、2016年1月26日付シンジケートローン契約に基づく借入金の残高の合計金額及び2016年10月26日付シンジケートローン契約に基づく借入金の残高の合計金額を下回らないこと。なお、本項において有利子負債とは、短期借入金、一年内返済長期借入金、一年内償還予定社債(割引債及び新株予約権付社債を含む。)、長期借入金、社債(割引債及び新株予約権付社債を含む。)等をいう。
  - ( ) 判定時点の単体の貸借対照表に記載される現預金の金額
  - ( ) 判定時点の単体の貸借対照表に記載される販売用不動産及び仕掛販売用不動産に含まれる土地のうち、判定時点において担保に供していない土地の簿価から仲介手数料相当額を差し引いた金額の合計金額
  - ( ) 判定時点の単体の貸借対照表に記載される販売用不動産及び仕掛販売用不動産に含まれる建物のうち、建物の簿価から設計監理料相当額を差し引いた金額の合計金額

- ( ) 判定時点の単体の貸借対照表に記載される有利子負債のうち、販売用不動産及び仕掛販売用不動産に含まれる建物の建築費を資金用途とする有利子負債の合計金額(但し、本契約に基づく借入金の残高、2016年1月26日付シンジケートローン契約に基づく借入金の残高の合計金額及び2016年10月26日付シンジケートローン契約に基づく借入金の残高の合計金額は除く。)
- ( ) 判定時点の単体の貸借対照表に記載される有利子負債のうち、無担保の有利子負債の合計金額(但し、本契約に基づく借入金の残高、2016年1月26日付シンジケートローン契約に基づく借入金の残高の合計金額及び2016年10月26日付シンジケートローン契約に基づく借入金の残高の合計金額は除く。)

## (損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
関係会社からの受取配当金	580,000千円	470,600千円

- 2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
車両運搬具	3,708千円	-千円

- 3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
車両運搬具	-千円	584千円

- 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	5,837千円	-千円
工具、器具及び備品	2,202	8
計	8,040	8

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,237,760千円、関連会社株式20,978千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,237,760千円、関連会社株式20,978千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2018年 3月31日 )	当事業年度 ( 2019年 3月31日 )
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	484,083千円	673,464千円
未払事業税	174,352	186,564
賞与引当金	25,322	28,586
役員退職慰労引当金	123,209	133,403
株式給付引当金	27,492	44,693
会員権評価損	4,189	4,189
繰延消費税等	98,058	91,901
その他	53,862	64,814
繰延税金資産合計	990,573	1,227,617
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,074	137
繰延税金負債合計	3,074	137
繰延税金資産の純額	987,498	1,227,480

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2018年 3月31日 )	当事業年度 ( 2019年 3月31日 )
法定実効税率 ( 調整 )	30.8%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	実効税率の100分の5以下
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1	であるため注記を省略し
税額控除	1.0	ております。
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1	

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	202,912	23,446	-	226,358	103,435	12,039	122,923
構築物	10,489	-	-	10,489	6,601	527	3,888
車両運搬具	46,167	6,098	15,389	36,876	23,540	5,932	13,335
工具、器具及び備品	112,000	24,821	2,111	134,710	90,614	13,129	44,096
賃貸不動産	14,264,236	4,878,359	3,296,941	15,845,654	942,583	375,704	14,903,070
土地	93,824	-	-	93,824	-	-	93,824
建設仮勘定	-	1,951,895	1,949,713	2,182	-	-	2,182
有形固定資産計	14,729,629	6,884,621	5,264,155	16,350,095	1,166,775	407,333	15,183,320
無形固定資産							
ソフトウェア	64,856	14,415	-	79,271	35,846	13,208	43,425
電話加入権	642	-	-	642	-	-	642
無形固定資産計	65,498	14,415	-	79,914	35,846	13,208	44,068
長期前払費用	37,963	7,716	3,592	42,087	5,230	2,367	36,856

(注) 1 賃貸不動産の当期増減額の内、主なものは次のとおりであります。

名古屋市中区(プレサンス丸の内フォート)	増加額	1,332,833千円
京都市東山区(CAMPTON KIYOMIZU led by Pressance)	増加額	1,076,808
大阪府中央区(プレサンス心斎橋ニスト)	増加額	1,002,574
名古屋市中区(プレサンス大曽根ファースト)	増加額	846,064
名古屋市中区(プレサンス広小路通パルス)	増加額	616,879
大阪府北区(プレサンス扇町駅前)	減少額	1,476,969
大阪府中央区(プレサンス堺筋本町駅前)	減少額	854,779
大阪府北区(プレサンス梅田東クォーレ)	減少額	809,828

2 建設仮勘定の当期増減額の内、主なものは次のとおりであります。

名古屋市中区(プレサンス丸の内フォート)	増加額	1,332,833千円
名古屋市中区(プレサンス広小路通パルス)	増加額	616,879

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	82,808	93,480	76,670	6,138	93,480
役員退職慰労引当金	402,910	33,333	-	-	436,243
株式給付引当金	89,905	56,247	-	-	146,152

(注) 賞与引当金の当期減少額のその他は、支給見込額と実支給額の差額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載いたします。電子公告する当社のホームページアドレスは次のとおりです。 公告URL <a href="https://www.pressance.co.jp/">https://www.pressance.co.jp/</a>
株主に対する特典	株主優待制度 毎年3月末の株主名簿に記録された株主に対し、以下の保有株式数に応じて国内外のV i s a加盟店にてご利用可能なV J Aギフトカードを贈呈いたします。 400株以上 5,000円分

(注) 2011年6月23日開催の第14期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第21期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月25日近畿財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書  
事業年度（第21期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2019年5月20日近畿財務局長に提出
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類  
2018年6月25日近畿財務局長に提出
- (4) 四半期報告書及び確認書  
（第22期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月9日近畿財務局長に提出  
（第22期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月9日近畿財務局長に提出  
（第22期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月12日近畿財務局長に提出
- (5) 臨時報告書  
2019年6月24日近畿財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月24日

株式会社プレサンスコーポレーション

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石田 博信 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福竹 徹 印

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プレサンスコーポレーションの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プレサンスコーポレーション及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社プレサンスコーポレーションの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社プレサンスコーポレーションが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月24日

株式会社プレサンスコーポレーション

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石田 博信 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福竹 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プレサンスコーポレーションの2018年4月1日から2019年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プレサンスコーポレーションの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。